
Visit Japan Web

操作説明書

第 3.00 版

2024 年 1 月 25 日

目次

Visit Japan Web 操作説明書	1
目次	2
改訂履歴	4
1 章 Visit Japan Web の利用開始前に	6
1-1 言語設定	7
1-2 FAQ・お問い合わせ	8
1-3 オフライン利用	10
2 章 Visit Japan Web のアカウント登録	11
2-1 アカウント作成	12
2-2 ログイン・ログアウト	17
2-2-1 多要素認証の初期設定をしてログイン（任意）	18
2-2-2 多要素認証の設定後のログイン	21
2-3 パスワード変更	24
2-4 パスワード初期化	26
3 章 利用者の登録	30
3-1 本人情報の登録	31
3-2 本人情報の編集	45
3-3 同伴家族情報の登録	46
3-4 同伴家族情報の編集	50
3-5 同伴家族情報の削除	52
4 章 入国・帰国の予定登録	55
4-1 入国・帰国の予定登録	56
4-2 入国・帰国の予定修正	67
4-3 入国・帰国の予定削除	68
4-4 同伴家族の編集	70
5 章 ビザ連携（任意）	73
5-1 ビザ情報の確認	74
6 章 検疫（健康状態確認）	76
6-1 健康状態の確認	77
7 章 入国審査及び税関申告の登録（外国人の方）	79
7-1 入国審査及び税関申告の登録	80
7-2 入国審査及び税関申告の編集	98
7-3 入国審査及び税関申告のQRコード表示	101
8 章 税関申告の登録（日本人と再入国の外国人の方）	105
8-1 携帯品・別送品申告の登録	106
8-2 携帯品・別送品申告の編集	122
8-3 税関申告のQRコード表示	124

9 章　日本滞在中の手続.....	128
9-1　免税手続.....	130
9-1-1 免税 QR コード情報の登録.....	130
9-1-2 免税手続の QR コード表示.....	135
9-2　加入海外旅行保険(強く推奨).....	138
9-3　緊急情報.....	140
10 章　共通.....	141
10-1　アカウント	143
10-1-1 パスワード変更	143
10-1-2 多要素認証変更（任意）	144
10-1-3 言語設定	147
10-1-4 ログアウト	148
10-2　サービス情報.....	149
別紙 オフライン利用.....	1
オフライン利用の事前準備	2
オフライン利用時の注意・制約事項	7

改訂履歴

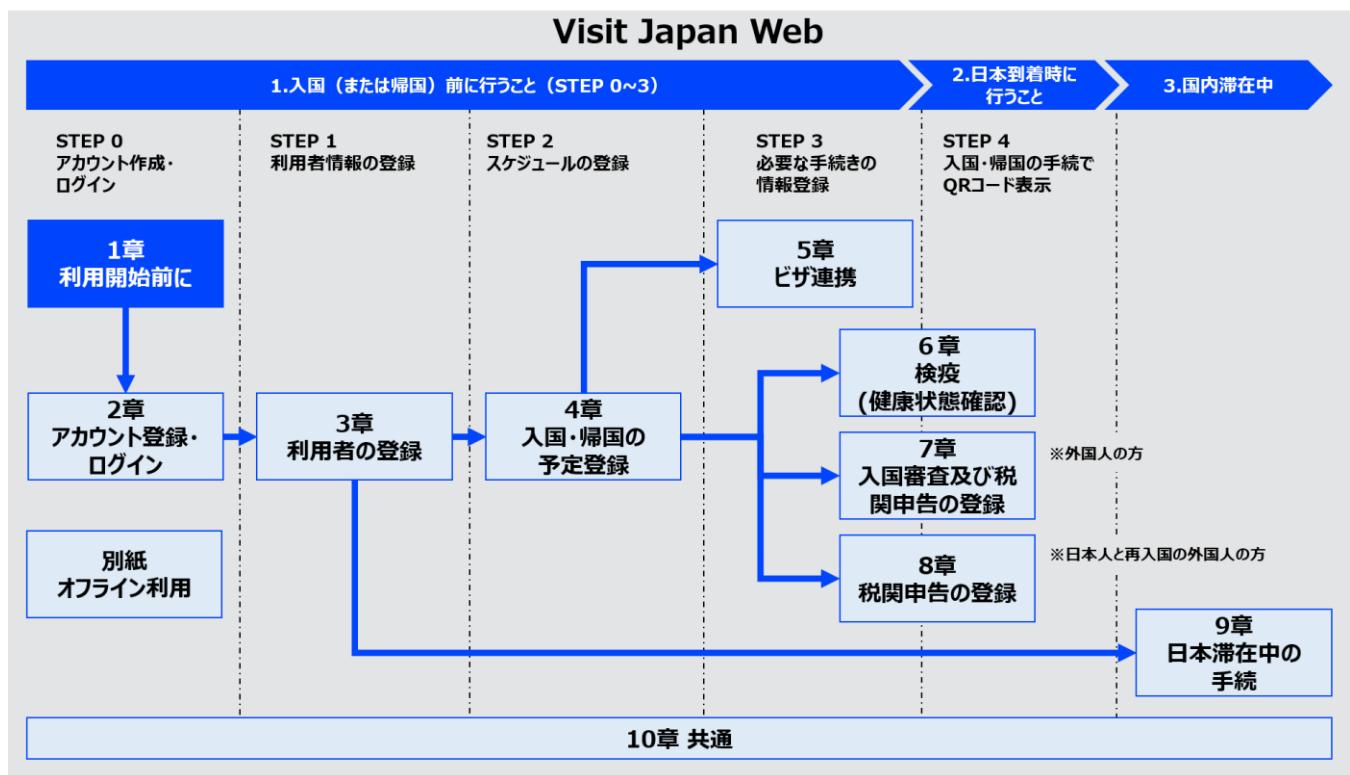
版	改定日	改定内容
2.00	2022/10/03	新バージョン公開
2.10	2022/11/01	「5 章 検疫手続」追加 「8 章 日本入国後の利用」追加 「9 章 共通」修正
2.15	2022/12/12	「2章 Visit Japan Web の利用」修正 「2章 Visit Japan Web の利用アカウント」修正 「3章 日本入国・帰国の手続き」修正 「4章 入国・帰国の予定登録手順」修正
2.17	2023/01/30	「3章 日本入国・帰国の手続き」修正
2.20	2023/03/28	機能追加バージョン公開 ・パスポートの OCR 読取、ビザ連携（任意）、免税手続き等
2.30	2023/04/29	「6章 検疫手続」削除 「各章 検疫記述箇所」修正
2.32	2023/06/21	「3章 利用者の登録」修正
2.33	2023/07/26	「3章 利用者の登録」修正
2.34	2023/08/09	「2章 Visit Japan Web のアカウント登録」修正
2.35	2023/08/24	「3章 利用者の登録」修正 「4章 入国・帰国の予定登録」修正
2.36	2023/09/19	「2章 Visit Japan Web のアカウント登録」修正 「9章 共通」修正 「別紙 オフライン利用」修正
2.37	2023/09/29	「2章 Visit Japan Web のアカウント登録」修正 「9章 共通」修正 「別紙 オフライン利用」修正
2.38	2023/10/18	「2章 Visit Japan Web のアカウント登録」修正 「3章 利用者の登録」修正 「4章 入国・帰国の予定登録」修正 「6章 入国審査」修正 「7章 税関申告」修正 「9章 共通」修正
2.39	2023/11/01	「3章 利用者の登録」修正 「4章 入国・帰国の予定登録」修正 「8章 日本滞在中の手続き」修正
3.00	2024/01/25	機能追加バージョン公開 ・入国審査、税関申告の QR コード統合等 ・「6章 検疫（健康状態確認）」追加

【注意事項】

本書は作成日時点の情報を元に記載されているため、現行の Visit Japan Web の機能や画面と異なる箇所を含む可能性があります。

1章 Visit Japan Web の利用開始前に

システム全体での本章の位置付けについて、青色の強調表示で示します。



システム全体図

1-1 言語設定

Visit Japan Web を利用する場合は、まず初めに使用する言語を選択します。

(1) 言語設定

使用する言語をドロップダウンリストに表示される以下の言語から選択します。

- 日本語
- English
- 中文（簡体）
- 中文（繁體）
- 한국어



ログイン画面

1-2 FAQ・お問い合わせ

Visit Japan Web の利用でお困りの場合は、各画面のヘッダにある「？」のヘルプアイコンから「FAQ・お問い合わせダイアログ」で確認します。ここでは「ログイン画面」のヘッダから「？」をクリックします。



ログイン画面



FAQ・お問い合わせダイアログ

(1) Visit Japan Web サービス全般について

● よくあるご質問(FAQ)

「FAQ を確認する」をクリックすると「よくあるご質問(FAQ)画面」へ進みます。

Visit Japan Web の利用でよくあるご質問が記載されています。お困りの内容について、回答の確認ができます。

確認を終了する場合は、「戻る」をクリックして「ログイン画面」または「ホーム画面」に戻ります。

● チャットで問い合わせる

「今すぐチャットを開始する」をクリックすると「チャットボット画面」へ進みます。

よくあるご質問(FAQ)で解決しない場合や、お困りの内容についてチャットでお問い合わせできます。

よくあるご質問(FAQ)

サービスの概要

Q. Visit Japan Web(以下、本サービス)を利用するにはどのような手続きが必要ですか？

A. 本サービスのログインページの「新規アカウントの作成」よりアカウント作成手続きをおこなってください。アカウント作成には有効なEメールアドレスが必要です。

利用環境

Q. 本サービスを利用できる環境を教えてください。

Q. FAQを見ても問題が解決しない場合、どうしたらいいですか？

戻る

よくあるご質問(FAQ)画面

FAQ・お問い合わせ

Visit Japan Web サービス全般について

FAQを確認する

チャットで問い合わせる

今すぐチャットを開始する

ログイン

パスワードをお忘れの場合

新規アカウント作成

FAQ・お問い合わせダイアログ

1-3 オフライン利用

Visit Japan Web はオフラインでの利用ができます。オフラインで利用する場合は、「オフラインで Visit Japan Web を利用する」をクリックし、オフライン利用手順を確認します。

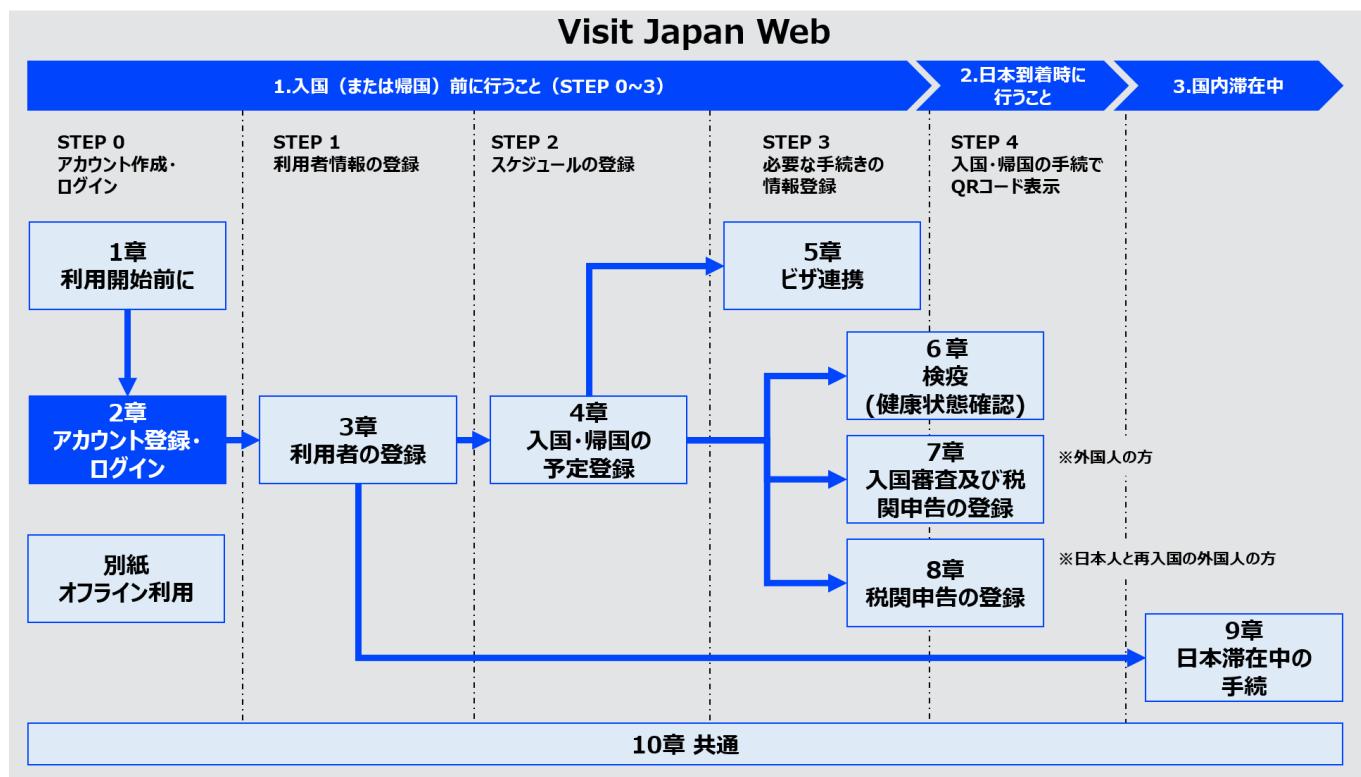
「オフラインで Visit Japan Web を利用する」
をクリックしてオフライン利用手順書を開きます。



ログイン画面

2章 Visit Japan Web のアカウント登録

システム全体での本章の位置付けについて、青色の強調表示で示します。



システム全体図

2-1 アカウント作成

Visit Japan Web を初めて利用される方は、
新規アカウントの作成をします。
新規アカウントの作成にはメールアドレスとパスワードが必要となります。

(1) 新規アカウント作成

「新規アカウント作成」ボタンをクリックします。
「新規アカウント登録 利用規約/プライバシーポリシー同意画面」
へ進みます。



ログイン画面

(2) ご利用にあたって

ご利用にあたって、利用規約とプライバシーポリシーを確認していただき、同意の上、アカウントを作成してください。
利用規約については、「10-2 サービス情報」の利用規約を参照してください。
プライバシーポリシーは、「10-2 サービス情報」のプライバシーポリシーを参照してください。

● 同意チェック

「利用規約に同意します」と「プライバシーポリシーに同意します」にチェックします。

「利用規約に同意します」と「プライバシーポリシーに同意します」にチェックし、「次へ」をクリックします。アカウント作成をしない場合は、「戻る」をクリックして「ログイン画面」へ戻ります。

The screenshot shows the 'Visit Japan Web' account registration page. At the top, there's a blue header bar with the site name and a help icon. Below it, a section titled '新規アカウント登録' (New Account Registration) contains a sub-section labeled 'ご利用にあたって' (When using). This section includes a note about agreeing to terms and conditions and a privacy policy. Two checkboxes are present: one for '利用規約に同意します' (I agree to the Terms of Use) and another for 'プライバシーポリシーに同意します' (I agree to the Privacy Policy). At the bottom of this section are two buttons: a red-bordered '戻る' (Back) button and a blue '次へ' (Next) button.

新規アカウント登録
利用規約/プライバシーポリシー同意画面

(3) アカウント情報の入力

新規アカウント情報を入力します。

- メールアドレス

メールアドレスを入力します。

メールアドレスは 128 文字以内で入力します。

- パスワード

パスワードを入力します。

パスワードは 10 文字以上かつ、英大文字 + 英小文字 + 数字 + 記号の組み合わせが必要になります。

パスワードに入力が許可されている記号は以下のとおりです。

`+-*=/.,:;`@!#$%?|~^()[]{}_-`

例：Ab1234567+

入力したパスワードは「瞳マーク」をクリックすることで表示・非表示の切替えができます。

- もう一度パスワードを入力してください

パスワード確認のため、「もう一度パスワードを入力してください」に「パスワード」と同じ内容を入力します。

- 認証チェック

ロボットによる操作でないことを確認するため、「私は人間です」をチェックします。

すべての項目が入力されていることを確認し、「アカウントを作成」をクリックします。

入力をやめる場合は、「戻る」をクリックして「新規アカウント登録 利用規約/プライバシーポリシー同意画面」へ戻ります。

新規アカウント登録

アカウント情報画面

瞳マーク（表示・非表示）

(4) メールアドレスの確認

「(3) アカウント情報の入力」で入力したメールアドレスに確認コードをお送りします。
見つからない場合は、迷惑メールフォルダをご確認ください。

この画面を表示した後は本人確認が完了するまで開いたままにしてください。
閉じてしまうと、お送りした確認コードは無効となります。
閉じてしまった場合は、「(3) アカウント情報の入力」を再度行い、新しく発行された確認コードが必要です。

- 確認コードを入力

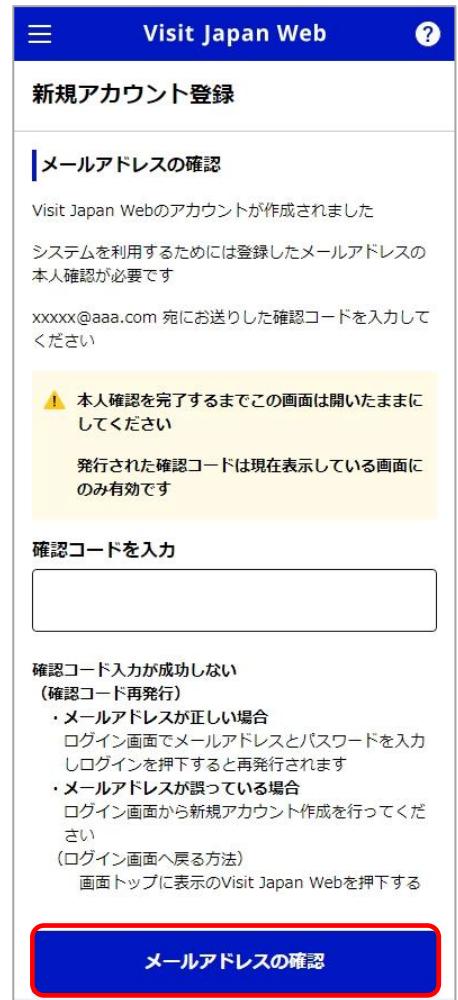
メールアドレスに送られた確認コードを入力します。

**確認コードが入力されていることを確認し、
「メールアドレスの確認」をクリックし、アカウントを登録します。**

確認コードの入力が成功しない場合は、下記の流れで確認コードの再発行が可能です。

(確認コード再発行)

- ・メールアドレスが正しい場合
ログイン画面でメールアドレスとパスワードを入力し
ログインを押下すると再発行されます
- ・メールアドレスが誤っている場合
ログイン画面から新規アカウント作成を行ってください
(ログイン画面へ戻る方法)
画面トップに表示の Visit Japan Web を押下します。



新規アカウント登録
確認コード画面

(5) アカウント作成完了

「メールアドレスの確認が完了しました」が表示されます。

「ログイン画面へ」をクリックして、「ログイン画面」へ進みます。



**新規アカウント登録
作成完了ダイアログ**

2-2 ログイン・ログアウト

Visit Japan Web を利用する場合はログインが必要になります。また、ログアウトする場合は、ログイン後の各画面のヘッダにあるメニューアイコンからメニュー画面を開きます。

(1) ログイン

- メールアドレス

アカウントメールアドレスを入力します。

- パスワード

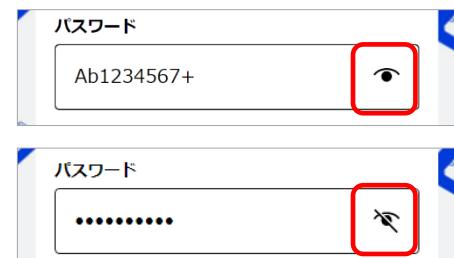
アカウントパスワードを入力します。

入力したパスワードは「瞳マーク」をクリックすることで表示・非表示の切替えができます。

メールアドレスとパスワードが入力されていることを確認し、「ログイン」をクリックします。



ログイン画面



瞳マーク（表示・非表示）

2-2-1 多要素認証の初期設定をしてログイン（任意）

多要素認証は任意で設定できます。

設定しなくても Visit Japan Web は通常通り使用可能です。

多要素認証を初めて設定する場合は、ログイン時に多要素認証の設定有無を登録する必要があります。

(1) 多要素認証の設定

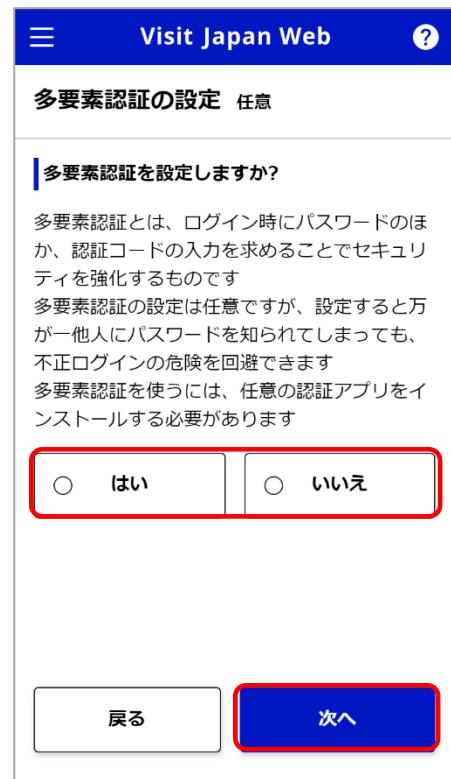
多要素認証の設定有無を選択します。

多要素認証を設定する場合は「はい」を選択します。

設定しない場合は「いいえ」を選択します。

「はい」もしくは「いいえ」のどちらかが選択されていることを確認し、
「次へ」をクリックします。

「いいえ」が選択されている場合は「ホーム画面」へ進みます。



多要素認証設定画面

(2) 認証コードの入力

任意の認証アプリをインストールしてください。

(よく使われる認証アプリ)

- ・Google Authenticator
- ・Microsoft Authenticator

● シークレットキーの設定

「シークレットキーを表示」を押して表示されたキーを認証アプリに入力するか、

「QRコードを表示」を押して表示されたQRコードを

認証アプリで読み取ってください。

● 認証コード入力

認証アプリに表示された認証コードを入力してください。

認証コードが入力されていることを確認し、

「登録」をクリックします。

Visit Japan Web

多要素認証の設定 任意

認証アプリのインストール

任意の認証アプリをインストールしてください
(よく使われる認証アプリ)

- ・ Google Authenticator
- ・ Microsoft Authenticator

認証アプリの使い方は、それぞれのウェブサイトなどでご確認ください

⚠ 多要素認証を設定した場合、ログインの際に
は必ず認証アプリに表示される認証コードが
必要となります
設定後は、認証アプリに設定したVisit Japan
Web用のアカウントの削除や認証アプリのア
ンインストールはしないようご注意ください

シークレットキーの設定

シークレットキーを表示

QRコードを表示

認証コード入力

認証コードを入力

戻る

登録

多要素認証設定
認証コード入力画面

(3) 多要素認証設定の登録完了

「多要素認証の設定を登録しました」が表示されます。

「ホームに戻る」をクリックして「ホーム画面」へ進みます。



多要素認証
登録完了ダイアログ

2-2-2 多要素認証の設定後のログイン

● 多要素認証を設定しない場合のログイン

多要素認証が設定されていない場合は、
ログイン画面で「ログイン」をクリックして「ホーム画面」へ進みます。

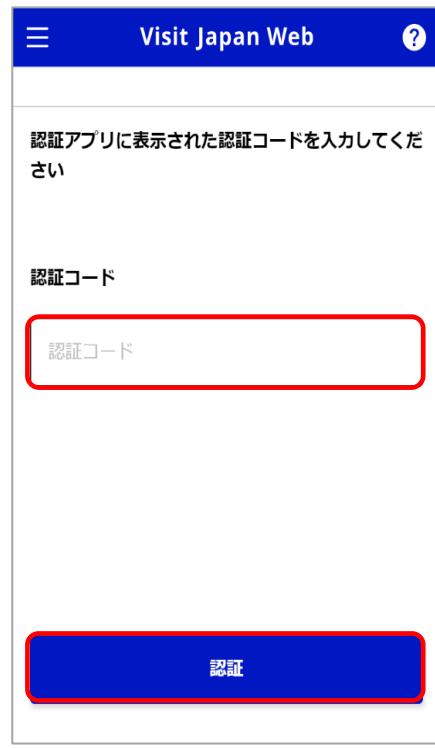
※認証コード入力画面は表示されません。

● 多要素認証を設定した場合のログイン

多要素認証が設定されている場合は、
ログイン画面で「ログイン」をクリックすると「認証コード入力画面」が表示されます。

(認証コード入力)
認証アプリに表示された認証コードを入力します。

「認証」をクリックして「ホーム画面」へ進みます。



認証コード入力画面

(2) ログアウト

メニューから「ログアウト」をクリックしてログアウトの確認画面へ進みます。

メニューから「ログアウト」をクリックし、
「ログアウト確認ダイアログ」へ進みます。



ホーム画面



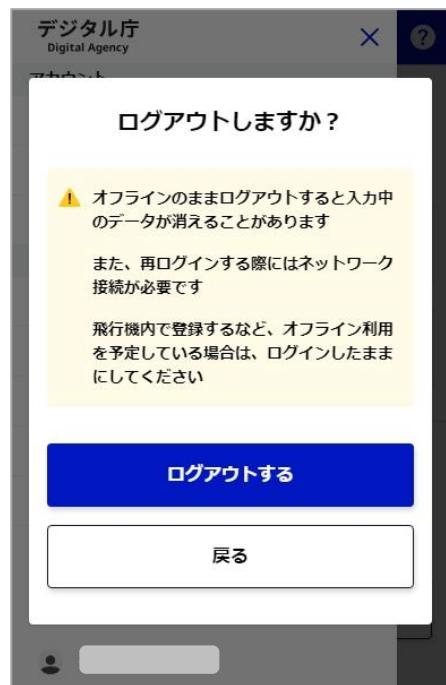
メニュー画面

(3) ログアウト確認ダイアログ

注意事項を確認後、「ログアウトする」をクリックして Visit Japan Web からログアウトします。

注意事項を確認し、「ログアウトする」をクリックします。

**ログアウトをやめる場合は、「戻る」をクリックして
「メニュー画面」へ戻ります。**



ログアウト確認ダイアログ

2-3 パスワード変更

アカウントのパスワードを変更するには、ログイン後にメニューから「パスワード変更」を選択します。

(1) パスワード変更

メニューから「パスワード変更」をクリックして
「パスワード更新画面」へ進みます。



メニュー画面

(2) パスワード更新

新しいパスワードの設定をします。
入力したパスワードは「瞳マーク」をクリックすることで表示・非表示の
切替えができます。

Two separate input fields are shown. The first field contains the password 'Ab1234567+' and has a red box around its visibility toggle icon (an eye icon). The second field contains the password '.....' and also has a red box around its visibility toggle icon (an eye icon).

瞳マーク（表示・非表示）

- 現在のパスワード

現在ご使用のアカウントパスワードを入力します。

- 新しいパスワード

新しいパスワードを入力します。

パスワードは 10 文字以上、英大文字 + 英小文字 + 数字 + 記号の組み合わせが必要になります。

パスワードに入力が許可されている記号は以下のとおりです。

+-*=/=.,:;`@!#\$%?|~^()[]{}_

例：Ab1234567+

- 新しいパスワード(確認用)

確認用に「新しいパスワード」と同じ内容を入力します。

入力を確認し、「更新」をクリックします。

パスワードの更新をやめる場合は、「戻る」をクリックして「ホーム画面」へ戻ります。

パスワード更新画面

(3) パスワード更新完了

「パスワードを更新しました」が表示されます。

「ホームに戻る」をクリックして
「ホーム画面」へ戻ります。

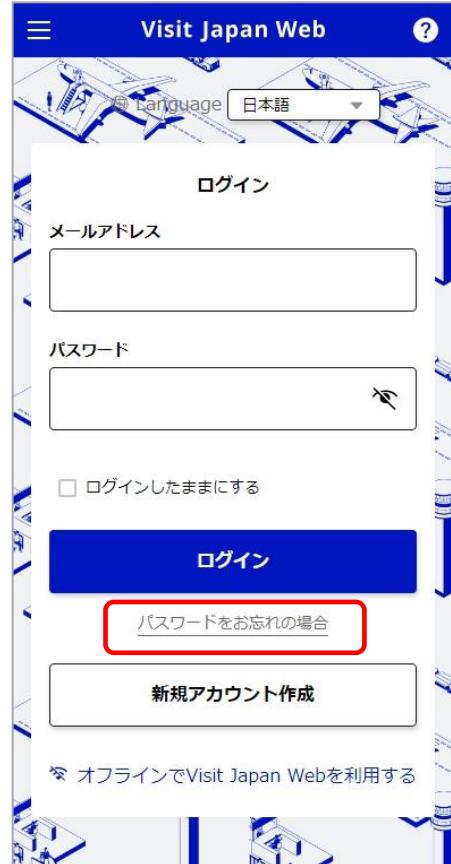
パスワード更新完了ダイアログ

2-4 パスワード初期化

パスワードを忘れた場合に、パスワードを初期化します。ログイン画面の「パスワードをお忘れの場合」からパスワードの初期化を行います。

(1) パスワードの初期化

「パスワードをお忘れの場合」をクリックして
「パスワードをお忘れの場合 メールアドレス画面」へ進みます。



ログイン画面

(2) 確認コードの送信

パスワードを初期化するための確認コードを送信します。

● メールアドレス

アカウントメールアドレスを入力します。

メールアドレスが入力されていることを確認し、
「次へ」をクリックします。

入力をやめる場合は、「戻る」をクリックして
「ログイン画面」へ戻ります。

The screenshot shows a web page titled "Visit Japan Web" with a sub-section "パスワードをお忘れの場合". A blue header bar at the top has three dots and a question mark icon. Below it, a section titled "確認コードの送信" contains instructions: "パスワードを初期化するための確認コードを送信します" and "アカウントメールアドレスを入力してください". There is an input field labeled "メールアドレス" with a placeholder. At the bottom are two buttons: "戻る" (highlighted with a red box) and "次へ" (highlighted with a red box).

パスワードをお忘れの場合
メールアドレス画面

(3) メールアドレスの確認

「(2) 確認コードの送信」で入力したメールアドレスに確認コードをお送りします。見つからない場合又は届いていない場合は、「こちら」をクリックして詳細をご確認ください。この画面を表示した後は本人確認が完了するまで開いたままにしてください。閉じてしまうと、お送りした確認コードは無効となります。閉じてしまった場合は、「(2) 確認コードの送信」を再度行い、新しく発行された確認コードが必要です。

● 確認コードを入力

メールアドレスに送られた確認コードを入力します。

● 新しいパスワード

新しいパスワードを入力します。

パスワードは 10 文字以上、英大文字 + 英小文字 + 数字 + 記号の組み合わせが必要になります。

パスワードに入力が許可されている記号は以下のとおりです。

`+-*=/.,:;`@!#$%?|~^()[]{}_`

例：Ab1234567+

入力したパスワードは「瞳マーク」をクリックすることで表示・非表示の切替えができます。

● もう一度新しいパスワードを入力してください

確認用に「新しいパスワード」と同じ内容を入力します。

すべての項目が入力されていることを確認し、「設定する」をクリックします。入力をやめる場合は、「戻る」をクリックして「パスワードをお忘れの場合メールアドレス画面」へ戻ります。

確認コード入力が成功しない場合は、下記の流れで確認コードの再発行が可能です。

(確認コード再発行)

ログイン画面に戻って操作し直してください

(ログイン画面へ戻る方法)

画面トップに表示の Visit Japan Web を押下します。

The screenshot shows the Visit Japan Web password recovery page. At the top, it says 'Visit Japan Web'. Below that, it says 'パスワードをお忘れの場合' (If you forgot your password). A blue box highlights the 'メールアドレスの確認' (Address Confirmation) section. It contains a text input field with 'xxxxx@aaa.com' and a note: '宛にお送りした確認コードを入力してください' (Please enter the confirmation code sent to the address). Another note says: '確認コードを記載したメールが見つからない又は届いていない場合は、こちらをご確認ください' (If you can't find the email with the confirmation code or it hasn't arrived, click here to check). A warning message in a yellow box says: '本人確認を完了するまでこの画面は開いたままにしてください' (Please keep this page open until the identification process is completed). Below this, there's a note: '発行された確認コードは現在表示している画面にのみ有効です' (The issued confirmation code is only valid on the current displayed page). A large empty text input field is labeled '確認コードを入力' (Enter confirmation code). To the right, there's a note: '確認コード入力が成功しない (確認コード再発行)' (Confirmation code entry failed (Reissue confirmation code)). It includes instructions: 'ログイン画面に戻って操作し直してください (ログイン画面へ戻る方法)' (Return to the login screen and perform the operation again (Method to return to the login screen)). Below this, another note says: 'もう一度新しいパスワードを入力してください' (Please enter the new password again). At the bottom, there are two buttons: a red-bordered '戻る' (Back) button and a blue-bordered '設定する' (Set) button.

パスワードをお忘れの場合
確認コード/パスワード画面

The screenshot shows the Visit Japan Web password recovery page. It displays two password input fields. The first field contains 'Ab1234567+' and has a small eye icon with a red border to its right. The second field contains '.....' and also has a similar eye icon with a red border to its right. Both fields have a red border.

瞳マーク（表示・非表示）

(4) パスワード設定完了

「パスワードを設定しました」が表示されます。

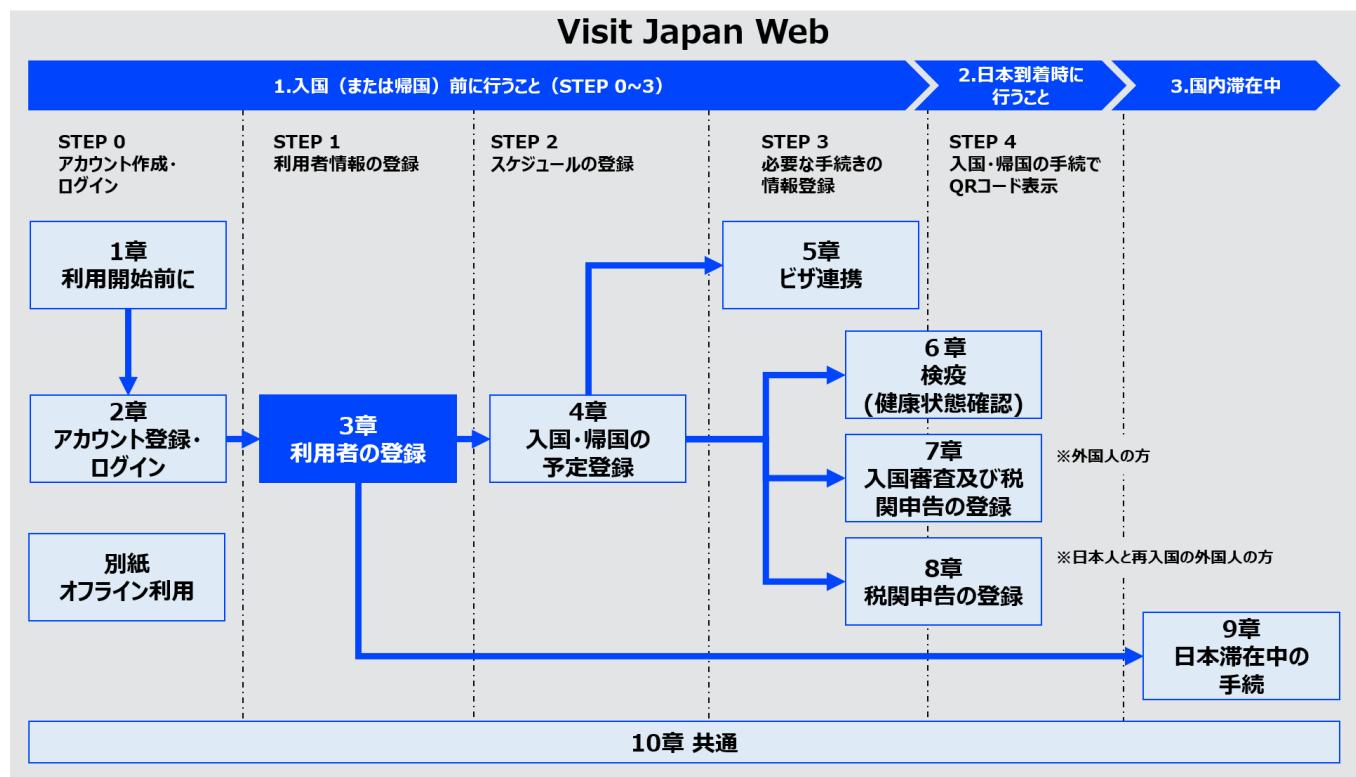
「ログイン画面へ」をクリックして、「ログイン画面」へ進みます。



パスワードをお忘れの場合
パスワード設定完了ダイアログ

3章 利用者の登録

システム全体での本章の位置付けについて、青色の強調表示で示します。



システム全体図

3-1 本人情報の登録

Visit Japan Web を利用するかたの情報を登録します。ここでは本人の情報を登録します。

(1) 本人の情報

「ホーム画面」の「本人の情報」をクリックし、
Visit Japan Web を利用する本人の情報を登録します。

※本人の情報登録が完了するとステータスが「未登録」から「登録済」となり、
パスポートの残存有効期間が 6 ヶ月未満の場合は、「パスポート残存期間
を確認」と表示されます。

また、パスポートの有効期限が切れた場合は、「パスポート有効期限切れ」と
表示されます。

「本人の情報」をクリックして

「本人の情報 入国・帰国手続の区分画面」へ進みます。



ホーム画面

(2) 入国・帰国手続の区分

入国・帰国手続の区分について回答します。

- 日本政府発行のパスポート確認

日本政府発行のパスポートを持っている場合は「はい」を、持っていない場合は「いいえ」を選択します。

- 再入国許可の確認

上記設問で「いいえ」を選択した方は、本設問に回答してください。

日本にお住まいで、みなしを含めた再入国許可により日本に入国する場合は、「はい」を選択します。

上記に該当しない場合は「いいえ」を選択します。

初めは「いいえ」が選択されています。

- 免税手続利用の確認

上記設問で「いいえ」を選択した方は、本設問に回答してください。

免税 QR コードを利用する場合は「はい」を、利用しない場合は「いいえ」を選択します。

必須項目が選択されていることを確認し、「次へ」をクリックします。入力をやめる場合は、「戻る」をクリックして「ホーム画面」へ戻ります。

Visit Japan Web

本人の情報

1／5ページ 次へ >

入国・帰国手続の区分

日本政府発行のパスポートを持っていますか? 必須

はい いいえ

日本にお住まいで、(みなし) 再入国許可により日本に入国しますか? 必須

(みなし) 再入国とは

はい いいえ

免税手続の利用確認

免税QRコードを利用しますか? 必須

はい いいえ

免税QRコードを利用する場合、パスポートの顔写真を登録する必要があります
この選択は後から変更できます

免税QRコードとは

戻る 次へ

本人の情報
入国・帰国手続の区分画面

(3) 登録方法の選択

パスポート情報の登録方法について回答します。

※この画面は、「(2) 入国・帰国手続の区分」の「免税 QR コードを利用しますか?」に「はい」と回答した場合は表示されません。

● パスポート情報 登録方法の選択

パスポート情報を OCR で読み取る場合は「カメラで読み取る」を、自分で入力する場合は「自分で入力する」を選択します。

初めは「カメラで読み取る」が選択されています。

入力が簡便になるため、この方法を推奨します。

必須項目が選択されていることを確認し、
「次へ」をクリックします。入力をやめる場合は、「戻る」をクリックして
「本人の情報 入国・帰国手続の区分画面」へ戻ります。

Visit Japan Web

本人の情報

登録方法の選択

パスポート情報登録方法 必須

カメラで読み取る 推薦

自由で入力する

カメラで読み取る場合はパスポートをご用意ください

戻る 次へ

本人の情報
登録方法の選択画面

(4) パスポートをカメラで読み取る方法

パスポート情報を OCR で読み取る方法が表示されます。

※この画面は、「(3)登録方法の選択」の「パスポート情報 登録方法の選択」に「自分で入力する」と回答した場合は表示されません。

**内容を確認後、「次へ」をクリックして
「本人の情報 OCR 読取画面」へ進みます。**



**本人の情報
パスポートをカメラで読み取る方法
ダイアログ**

(5) OCR 読取

パスポートをカメラで読み込みます。

※この画面は、「(3)登録方法の選択」の「パスポート情報 登録方法」に「自分で入力する」と回答した場合は表示されません。

- パスポートを撮影する

画面に表示されている白いガイド枠にパスポートを合わせて、「パスポートを撮影する」をクリックします。

光の反射や撮影枠への合わせ方によっては、読み込みが失敗する場合があります。読み込みに失敗した場合には、「カメラを起動する」をクリックしてもう一度撮り直してください。

**OCR 読取に成功すると、
「本人の情報 パスポート情報の入力画面」へ進みます。**



**本人の情報
OCR 読取画面**



カメラを起動する画面

(6) パスポート情報の入力

パスポート情報を入力します。

※「(5)OCR 読取画面」でパスポートの読み取りをした場合、各項目には読み取った情報が自動で入力されます。

自動入力された情報に誤りがないか確認し、誤りがあればパスポートを再度読み取るか、手入力で修正してください。

- 旅券番号

英数字、大文字のみ、入力できます。

例：ZZ123456

- 姓

39 文字以内で入力します。

英数字、大文字のみ、記号が入力できます。

例：DIGITAL

- 名

39 文字以内で入力します。

英数字、大文字のみ、記号が入力できます。

例：HANAKO

- 国籍

「国籍」をドロップダウンリストから選択します。

※「(2)入国・帰国手続の区分 日本政府発行のパスポート確認」で「はい」を選択した方は「日本」から変更できません。

外国籍を選択する場合は、「本人の情報 入国・帰回国手続の区分入力画面」まで戻り、選択内容を修正してください。

本人の情報
パスポート情報画面

● 生年月日

カレンダーマークを選択すると、カレンダーが表示されるので、生年月日を選択します。

初めは「1960/01/01」が表示されています。

PC ブラウザではカレンダー選択が出ない場合があります。その場合は年月日を直接入力(YYYY/MM/DD)してください。
例：1980/01/01

生年月日が不明な場合、「生年月日不詳」にチェックをいれます。「生年月日不詳」にチェックを入れた場合は、以下の項目を表示します。

➤ 生まれた年

「生まれた年」をドロップダウンリストから選択します。
不詳の場合は「不詳」を選択します。

➤ 生まれた月

「生まれた月」をドロップダウンリストから選択します。
不詳の場合は「不詳」を選択します。

➤ 生まれた日

「生まれた日」が「不詳」となります。

生年月日 必須

年 /月/日 

生年月日不詳 

生年月日 必須

生年月日不詳 

●生年月日不詳の詳細

生まれた年

生まれた月

生まれた日



本人の情報

パスポート情報画面

- 有効期間満了日

カレンダーマークを選択すると、カレンダーが表示されるので、有効期間満了日を選択します。

- 顔写真

「(2) 入国・帰国手続の区分」の「免税 QR コードを利用しますか？」に「はい」と回答した場合、OCR 読み取りした顔写真が表示されます。

有効期間満了日 必須

年 /月/日



顔写真

免税QRコードを使用する場合、写真登録が必須です
顔写真を登録する場合は、パスポートの読み取りをしてください

未登録

本人の情報

パスポート情報画面

(7) 基本情報の入力

基本情報を入力します。

- 職業

「職業」をドロップダウンリストから選択します。

- 現住所：国名

英大文字、数字、記号が入力できます。

例：USA

※この項目は、「(2) 入国・帰国手続の区分」の
「日本政府発行のパスポート確認」と「再入国許可の確認」に
「いいえ」と回答した場合のみ表示されます。

- 現住所：都市名

英大文字、数字、記号が入力できます。

例：NEW YORK

※この項目は、「(2) 入国・帰国手続の区分」の
「日本政府発行のパスポート確認」と「再入国許可の確認」に
「いいえ」と回答した場合のみ表示されます。

必須項目が入力されていることを確認し、「次へ」をクリックします。

入力をやめる場合は、「戻る」をクリックして

「本人の情報 入国・帰国手続の区分画面」または「本人の情報
OCR 読取選択画面」へ戻ります。

※残存有効期間が 6 か月未満の場合は、期間に応じて警告メッセージが
表示されます。

残存有効期間を確認後、「次へ」をクリックします。

基本情報

登録すると後続の手続での入力が簡便になります

職業

（ドロップダウンリスト）

現住所：国名

例:USA

現住所：都市名

例:NEW YORK

戻る 次へ

本人の情報
基本情報画面



旅券有効期限案内ダイアログ

(8) 日本での連絡先（滞在先）の入力（任意）

本項目は任意入力ですが、日本の住所や頻繁に利用する滞在先がある場合は、「4-1 入国・帰国の予定登録」において、日本での連絡先の情報が初めて入力された状態で表示することが可能になるため、入力を推奨します。

なお、日本での滞在先が入国・帰国の都度で異なる方は、本項目を入力せず、空欄のまま、「入力内容確認」へ進むことを推奨します。

※この画面は、「(2) 入国・帰国手続の区分」の「日本政府発行のパスポート確認」と「再入国許可の確認」に「いいえ」と回答した場合は表示されません。

- 郵便番号

数字のみ、入力できます。(ハイフン不要)

郵便番号の入力後、「郵便番号から自動入力」を選択すると、

郵便番号に対応する住所がある場合は

「都道府県」、「市区町村名」、「町字」が自動で入力されます。

なお、オフライン時は「都道府県」、「市区町村名」が自動で入力されます。

- 都道府県

「都道府県」をドロップダウンリストから選択します。

- 市区町村名

「市区町村」をドロップダウンリストから選択します。

- 町字、番地

英数字、大文字のみ、記号が入力できます。

例：ZZ CHO 1CHOME-2-345

- 滞在先・ホテル名

英数字、大文字のみ、記号が入力できます。

例：ZZ MANSION 123

- 日本国で連絡可能な電話番号

数字のみ、入力できます。(ハイフン不要)

例：0312345678

各項目が入力されていること、もしくは、入力が不要なことを確認し、「入力内容確認」をクリックします。

入力をやめる場合は、「戻る」をクリックして「本人の情報 パスポート情報画面」へ戻ります。

The screenshot shows the 'Visit Japan Web' interface for entering residence information. The page title is 'Visit Japan Web' with a help icon. A navigation bar at the top includes links for 'Home' (戻る), 'Page 4/5' (4/5ページ), and 'Next' (次へ). The main section is titled 'Residence Information' (日本での連絡先 (滞在先) 任意). It contains fields for postal code (郵便番号), which includes an example input field (例:1020094) and a button to auto-enter from the postal code (郵便番号から自動入力). Below this are dropdown menus for 'Prefecture/City' (都道府県) and 'City/Town/Village' (市区町村名), both currently set to '-'. There is also a field for 'Block/Number' (町字、番地) with an example input field (例:ZZ CHO 1CHOME-2-345). Further down are fields for 'Residence Name/Hotel Name' (滞在先・ホテル名) with an example input field (例:ZZ MANSION 123) and a Japanese domestic contact phone number (日本国内で連絡可能な電話番号) with an example input field (例:09012345678). At the bottom are two buttons: 'Return' (戻る) and 'Confirm Input' (入力内容確認).

本人の情報

日本での連絡先（滞在先）画面

(9) 入力内容の確認

入力内容の確認をします。

入力内容を編集する場合は、「編集」ボタンをクリックすることで該当する項目の編集ができます。

また、一度登録した本人の情報を修正した場合には下記のメッセージと合わせて表示します。

「基本情報を修正する場合は、登録済の入国審査及び税関申告の情報は自動更新されませんので、入国審査及び税関申告も同様に修正してください。」

入力内容に問題がないことを確認し、「登録」をクリックします。

入力をやめる場合は、「戻る」をクリックして

「本人の情報 日本での連絡先（滞在先）画面」へ戻ります。

なお、本人情報の修正で「ホーム画面」から遷移した場合は

「ホーム画面」へ戻ります。

Visit Japan Web

本人の情報

5 / 5 ページ

入力内容確認

入国・帰国手続の区分 編集

日本政府発行のパスポートを持っていますか? 必須

いいえ

日本にお住まいで、(みなし) 再入国許可により日本に入国しますか? 必須

いいえ

免税手続の利用確認

免税QRコードを利用しますか? 必須

いいえ

パスポート情報 編集

旅券番号 必須	AB1234567
姓 必須	DIGITAL
名 必須	HANAKO

基本情報

職業	会社員
現住所: 国名	USA
現住所: 都市名	NEW YORK

戻る 登録

本人の情報

入力確認画面

入力内容確認

基本情報を修正する場合は、登録済の入国審査及び税関申告の情報は自動更新されませんので、入国審査及び税関申告も同様に修正してください

入国・帰国手続の区分 編集

再登録を促すメッセージ

(10) 本人情報の登録完了

「登録完了しました」が表示され、登録が完了します。

「(2) 入国・帰国手続の区分」の「日本政府発行のパスポート確認」もしくは「再入国許可の確認」いずれかに「はい」と回答した場合は、「ホームに戻る」をクリックして「ホーム画面」へ戻ります。



本人の情報
登録完了ダイアログ

「(2) 入国・帰国手続の区分」の「再入国許可の確認」に「いいえ」と回答した場合は、「ビザ要否確認へ」をクリックして「ビザ情報案内画面」へ遷移します。



本人の情報
登録完了（ビザ案内）ダイアログ

(11) ビザ情報確認

※この画面は、「(2) 入国・帰国手続の区分」の「日本政府発行のパスポート確認」もしくは「再入国許可の確認」いずれかに「はい」と回答した場合は表示されません。

- 日本入国に際するビザ所持の確認

ビザを持っている場合は「はい」を、持っていない場合は「いいえ」を選択します。

「いいえ」を選択した場合は、日本入国に際するビザの要否について確認できるサイトのご案内を表示します。

ビザ情報を確認後、「ホームに戻る」をクリックして「ホーム画面」へ戻ります。

The screenshot shows the 'Visitors Japan Web' website with a blue header bar. The main content area has a white background with blue borders for sections. The first section is titled 'ビザ情報確認' (Visa Information Confirmation). It contains a question '日本入国に際して、ビザをお持ちですか？' (Do you have a visa for entry into Japan?) with two radio button options: 'はい' (Yes) and 'いいえ' (No), where 'いいえ' is selected. The second section is titled 'ご案内' (Information) and contains text about checking visa requirements via a link to the Ministry of Foreign Affairs website. At the bottom right of the page is a red-bordered button labeled 'ホームに戻る' (Return to Home).

ビザ情報確認

(12) JNTO 公式グローバルウェブサイトの表示

「本人の情報 入国・帰国手続の区分画面」で「日本政府発行の
パスポート確認」もしくは「再入国許可の確認」いずれかに「はい」と回答した
場合は、JNTO 公式グローバルウェブサイトへのリンクが表示されません。

The screenshot shows the Visit Japan Web homepage. At the top, there are sections for 'User Registration' (登録), 'Travel Plan Registration' (入国・帰国の予定を登録), and 'Post-Travel Services' (入国情報). A red box highlights the 'JNTO' link under 'Post-Travel Services'.

Visit Japan Web

利用者を登録

本人の情報 登録済

同伴家族の情報 未登録

入国・帰国の予定を登録

日本入国・帰国手続に必要な情報を登録します

+ 入国・帰国予定の新規登録

入国情報

加入海外旅行保険（強く推奨）

日本滞在中の手続き

日本の観光情報について調べる
日本政府観光局ウェブサイト（英語） [JNTO](#)

ホーム画面

3-2 本人情報の編集

「3-1 本人情報の登録」で本人情報を登録済みの方は、本人の情報を編集できます。

(1) 本人の情報

「ホーム画面」の「本人の情報」をクリックし、
Visit Japan Web を利用する本人の情報を編集します。

「本人の情報」をクリックして

「本人の情報 入力内容確認画面」

へ進みます。

編集については

「3-1 本人情報の登録」

「(2) 入国・帰国手続の区分」

～

「(11) ビザ情報確認」

をご参考ください。

The screenshot shows the Visit Japan Web homepage with a blue header bar. Below it, there are several sections:

- 利用者を登録**: A box containing a user icon and the text "本人の情報" with a checked "登録済" (Registered) button.
- 同伴家族の情報**: A box containing a user icon and the text "未登録" (Not registered).
- 入国・帰国の予定を登録**: A box containing a plus sign and the text "入国・帰国予定の新規登録".
- 入国情報**: A box containing a user icon and the text "加入海外旅行保険 (強く推奨)" (Join overseas travel insurance (strongly recommended)).
- 日本滞在中の手続**: A box containing a person icon.
- 日本の観光情報について調べる**: A link to the Japanese Government Tourism Organization website in English, with the JNTO logo.

ホーム画面

3-3 同伴家族情報の登録

「3-1 本人情報の登録」で本人情報を登録済みの方は、同伴家族の方の情報を登録できます。

(1) 同伴家族の情報

「ホーム画面」の「同伴家族の情報」をクリックし、
Visit Japan Web を利用する同伴家族の情報を登録します。

※同伴家族の情報を登録が 1 人登録すると、ステータスが「未登録」から
「1 人登録済」となります。人数表記は、登録済の人数に応じて変わります。
パスポートの有効期限が切れた方がいる場合は、「パスポート有効期限切れ」と表示されます。

また、有効期限切れの方はないものの、残存有効期間が 6 ヶ月未満の方がいる場合には、「パスポート残存期間を確認」と表示されます。

「同伴家族の情報」をクリックして
「同伴家族の情報 追加・編集・削除画面」
へ進みます。



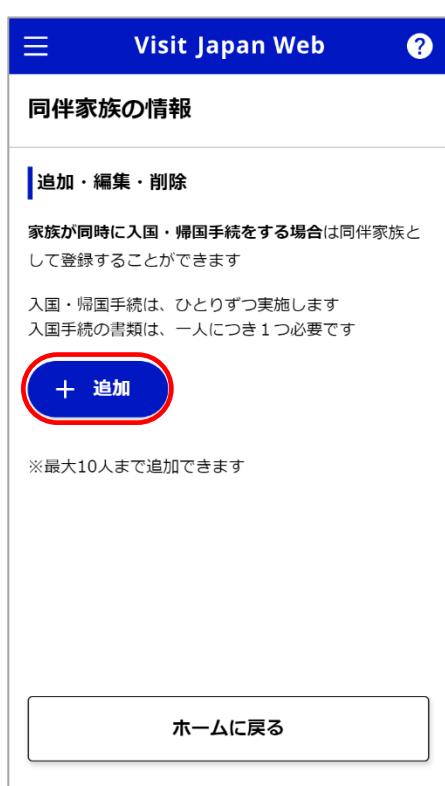
(2) 同伴家族の追加

Visit Japan Web を利用する同伴家族の情報を追加します。
同伴家族は最大 10 名まで登録できます。

家族が同時に入国・帰国手続をする場合は同伴家族として登録することができます。

入国・帰国手続は、ひとりずつ実施します。
入国手続の書類は、一人につき 1 つ必要です。

「追加」をクリックして進みます。



ホーム画面

(3) 代理店情報引用

同伴家族の登録では、代理入力された情報を利用することができます。

利用する場合は、代理入力された情報のいずれかを選択します。

利用する情報がない場合は「利用せずに登録を進める」を選択します。

※代理入力機能の利用方法については、[Visit Japan Web 操作説明書（代理入力）](#)を参照してください。

※この画面は、代理入力された情報がない場合は表示されません。

「次へ」をクリックして
「同伴家族の情報 入国・帰国手続の区分画面」
へ進みます。

(4) 入国・帰国手続の区分

「3-1 本人情報の登録」と同様の手順で入力します。

(5) 登録方法の選択

「3-1 本人情報の登録」と同様の手順で入力します。

※この画面は、代理入力された情報を選択した場合は表示されません。

(6) パスポートをカメラで読み取る方法

「3-1 本人情報の登録」と同様の手順で入力します。

(7) OCR 読取

「3-1 本人情報の登録」と同様の手順で入力します。

(8) パスポート情報の入力

「3-1 本人情報の登録」と同様の手順で入力します。

Visit Japan Web

同伴家族の情報

同伴家族の選択

代理入力された情報を利用しますか？

必須

代理入力された情報がみつかりました
利用する場合には選択して次へを押してください

代理店A
旅行A

DIGITAL HANAKO

利用せずに登録を進める

戻る 次へ

同伴家族の情報

同伴家族の選択

(9) 入力内容の確認

入力内容の確認をします。

入力内容を編集する場合は、「編集」ボタンをクリックすることで該当する項目の編集ができます。

また、一度登録した同伴家族の情報を修正した場合には下記のメッセージと合わせて表示します。

「基本情報を修正する場合は、登録済の入国審査及び税関申告の情報は自動更新されませんので、入国審査及び税関申告も同様に修正してください。」

入力内容に問題がないことを確認し、「登録」をクリックします。

入力をやめる場合は、「戻る」をクリックして

「同伴家族の情報 パスポート情報画面」へ戻ります。

Visit Japan Web

同伴家族の情報

＜戻る 4／4ページ

入力内容確認

入国・帰国手続の区分 編集

日本政府発行のパスポートを持っていますか? **必須**
いいえ

日本にお住まいで、(みなし)再入国許可により日本に入国しますか? **必須**
いいえ

免税手続の利用確認

免税QRコードを利用しますか? **必須**
いいえ

戻る **登録**

同伴家族の情報

入力確認画面

入力内容確認

⚠ 基本情報を修正する場合は、登録済の入国審査及び税関申告の情報は自動更新されませんので、入国審査及び税関申告も同様に修正してください

入国・帰国手続の区分 編集

再登録を促すメッセージ

(10) 同伴家族情報の登録完了

「登録完了しました」が表示され、登録が完了します。

「(4) 入国・帰国手続の区分」の「日本政府発行のパスポート確認」もしくは「再入国許可の確認」いずれかに「はい」と回答した場合は、「ホームに戻る」をクリックして「ホーム画面」へ戻ります。



「(4) 入国・帰国手続の区分」の「再入国許可の確認」に「いいえ」と回答した場合は、「ビザ要否確認へ」をクリックして「ビザ情報案内画面」へ遷移します。



(11) ビザ情報確認

「3-1 本人情報の登録」と同様の手順で入力します。

同伴家族の情報
登録完了（ビザ案内）ダイアログ

3-4 同伴家族情報の編集

「3-1 本人情報の登録」で本人情報を登録済みの方、かつ、既に同伴家族の方の情報が登録済みの方は、同伴家族の情報を編集できます。

(1) 同伴家族の情報

「ホーム画面」の「同伴家族の情報」をクリックし、
Visit Japan Web を利用する同伴家族の情報を編集します。

「同伴家族の情報」をクリックして
「同伴家族の情報 追加・編集・削除画面」
へ進みます。



ホーム画面

(2) 同伴家族の編集

Visit Japan Web を利用する同伴家族の情報を編集します。

家族が同時に入国・帰国手続をする場合は
同伴家族として登録することができます。

入国・帰国手続は、ひとりずつ実施します。
入国手続の書類は、一人につき 1 つ必要です。

編集したい同伴家族の編集ボタンをクリックして
「同伴家族の情報 入国・帰国手続の区分画面」
へ進みます。

編集については

「3-3 同伴家族情報の登録」

「(4) 入国・帰国手続の区分」

～

「(11) ビザ情報を確認」

をご参考ください。

Visit Japan Web

三 同伴家族の情報

追加・編集・削除

DIGITAL TARO

DIGITAL JIRO

+ 追加

※最大10人まで追加できます

ホームに戻る

同伴家族の情報

追加・編集・削除画面

3-5 同伴家族情報の削除

「3-1 本人情報の登録」で本人情報を登録済みの方、かつ、既に同伴家族の方の情報が登録済みの方は、同伴家族の情報を削除できます。

(1) 同伴家族の情報

「ホーム画面」の「同伴家族の情報」をクリックし、
Visit Japan Web を利用する同伴家族の情報を削除します。

「同伴家族の情報」をクリックして
「同伴家族の情報 追加・編集・削除画面」
へ進みます。



ホーム画面

(2) 同伴家族の削除

Visit Japan Web を利用する同伴家族の情報を削除します。

「**同伴家族の情報 追加・編集・削除画面**」に、
削除したい同伴家族の「**削除ボタン**」をクリックします。

DIGITAL TARO

DIGITAL JIRO

+ 追加

※最大10人まで追加できます

ホームに戻る

(3) 削除確認ダイアログ

「削除確認ダイアログ」が表示されるので、
削除する「同伴家族」に誤りがないか確認してください。

「**同伴家族**」を削除する場合は、「**削除**」をクリックします。
削除しない場合は、「**戻る**」をクリックし、
「**同伴家族の情報 追加・編集・削除画面**」へ戻ります。

同伴家族を削除する

以下の同伴家族を削除しますか？

DIGITAL HANAKO

⚠️ 削除作業後はご登録いただいた情報が表示できなくなります
また、すでに登録済みの旅行情報からも削除されます
なお、各行政機関に提出済みの情報は削除されません

戻る 削除

※最大10人まで追加できます

ホームに戻る

同伴家族の情報
削除確認ダイアログ

(4) 削除完了ダイアログ

「削除完了しました」が表示され、削除が完了します。

「同伴家族の情報に戻る」をクリックして
「同伴家族の情報 追加・編集・削除画面」へ戻ります。

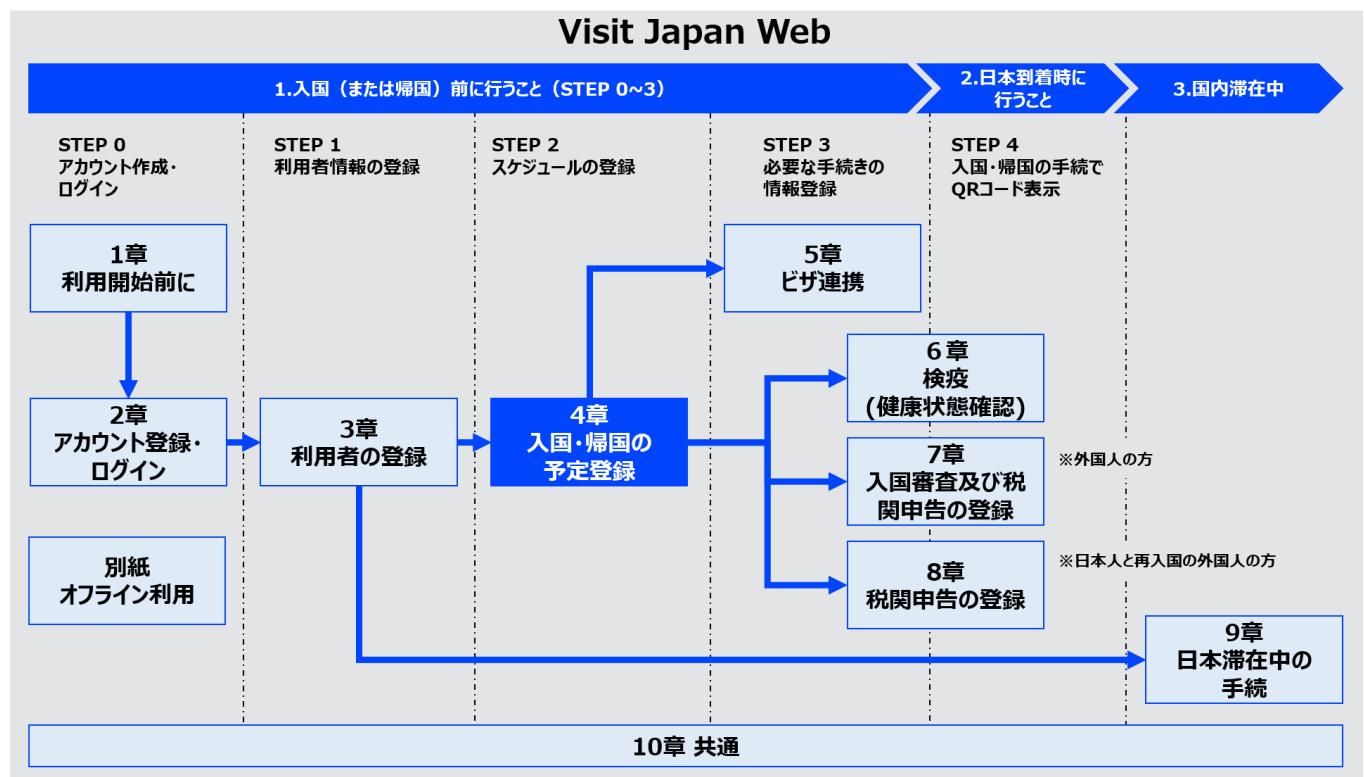


同伴家族の情報

削除完了ダイアログ

4章 入国・帰国の予定登録

システム全体での本章の位置付けについて、青色の強調表示で示します。



システム全体図

4-1 入国・帰国の予定登録

ここでは日本到着時の入国・帰国の手続に必要な情報を登録します。

(1) 入国・帰国の予定の新規登録

「ホーム画面」の「入国・帰国予定の新規登録」をクリックし、「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」へ進みます。

入国・帰国の予定は 100 件まで登録できます。

The screenshot shows the Visit Japan Web homepage. At the top right, there are three icons: a menu icon, the text "Visit Japan Web", and a help icon. Below the header, there are two sections: "User registration" and "Travel companion registration". Under "User registration", it says "Visit Japan Web users register information" and "Registration is completed". Under "Travel companion registration", it says "2 people registered". In the center, there is a section titled "New registration of entry and exit plans" with the sub-instruction "Register necessary information for entry and exit procedures". It shows a flight icon and the text "xxx travel" and "Arrival date: December 31, 2023". Below this, there is a button labeled "View all entry and exit schedules" and a blue button labeled "+ New registration of entry and exit plans".

ホーム画面

登録済みの予定を確認する場合は
「すべての入国・帰国日程」をクリックし、
「すべての入国・帰国日程」へ進みます。

The screenshot shows the Visit Japan Web homepage again. The "New registration of entry and exit plans" button is now highlighted with a red border. The other elements on the page remain the same as the previous screenshot.

(2) すべての入国・帰国日程

すべての入国・帰国日程が表示されます。

ドロップダウンリストから到着予定日が新しい順/古い順を選択し、表示順を並び替えることができます。

詳細を確認したい入国・帰国予定を選択して
「入国・帰国の手続」へ進みます。

入国・帰国予定を確認しない場合は、
「ホームに戻る」をクリックしホーム画面へ戻ります。

Visit Japan Web

すべての入国・帰国日程

日本到着時の入国・帰国手続に必要な情報を登録します

全12件 1/2 ページ

到着予定日が新しい順

xxx旅行 日本への到着予定日 : 2024/01/22

xxx旅行 日本への到着予定日 : 2024/01/15

xxx旅行 日本への到着予定日 : 2023/12/22

xxx旅行 日本への到着予定日 : 2023/12/21

|< < > >|

ホームに戻る

すべての入国・帰国日程

(3) 入国・帰国情報の引用

新規登録する場合に、登録済みの入国・帰国情報を引用できます。

① 旅行代理店の登録情報から引用

代理入力された情報を引用する場合は、「旅行代理店の登録情報から引用」のカテゴリーから対象の情報を選択します。

※代理入力機能の利用方法については、[Visit Japan Web 操作説明書（代理入力）](#)を参照してください。

② ビザ情報から引用

- ビザ情報を利用できない場合

「3-1 本人情報の登録」の「(2) 入国・帰国手続の区分」で

「日本政府発行のパスポート確認」もしくは「再入国許可の確認」いずれかに「はい」と回答した場合は、選択肢は表示されません。

- ビザ情報を利用できる場合

「3-1 本人情報の登録」の「(2) 入国・帰国手続の区分」で

「再入国許可の確認」に「いいえ」と回答した場合は、選択肢が表示されます。

③ 登録済の入国・帰国情報から引用

過去に登録した情報を引用する場合は、「登録済の入国・帰国情報から引用」のカテゴリーから対象の情報を選択します。

上記①～③の情報を引用しない場合は「利用せずに登録を進める」を選択します。

※情報が存在しない場合には、①③の選択肢は表示されません。

必須項目が選択されていることを確認し、

「次へ」をクリックします。

旅行代理店または登録済の情報を選択した場合、

「(4) 入国・帰国情報の確認」へ進みます。

「ビザ申請時の情報を引用する」を選択した場合、

「(5) ビザ発給番号の入力」へ進みます。

「引用せずに登録を進める」を選択した場合、

「(6) 入国・帰国の予定」へ進みます。

登録をやめる場合は、「戻る」をクリックして「ホーム画面」へ戻ります。

三 Visit Japan Web ?

入国・帰国の予定を登録

入国・帰国情報の引用

登録済の情報を引用しますか? 必須
引用する場合には、対象の項目を選択して次へを押してください

旅行代理店の登録情報から引用

旅行A (代理店A)
 日本への到着予定日: 2023/07/31
 データ更新日: 2023/06/12 (UTC)

ビザ情報

ビザ申請時の情報を引用する

登録済の入国・帰国情報から、日本での連絡先のみを引用

xxx旅行
 日本への到着予定日: 2023/08/31

旅行A
 日本への到着予定日: 2023/07/31

引用せずに登録を進める

戻る 次へ

入国・帰国の予定を登録
入国・帰国情報の引用画面

(4) 入国・帰国情報の確認

入国・帰国の引用情報を確認します。

※過去に登録済の入国・帰国情報を選択した場合は
「日本での連絡先（滞在先）」のみ表示されます。

引用情報を確認し、利用する場合は

「この入国・帰国情報を引用する」をクリックして
「入国・帰国の予定」へ進みます。

**引用情報を変更したい場合は、「戻る」をクリックして
「入国・帰国情報の引用」へ戻ります。**

Visit Japan Web

三 ?

入国・帰国の予定を登録

入国・帰国情報の確認

入国・帰国の予定

旅行名	旅行A
日本への到着予定日	2024/01/31
出発地	ロサンゼルス
航空会社名	JL：日本航空(JAL)
便名	1234

日本での連絡先（滞在先）

郵便番号	1020094
都道府県	TOKYO TO
市区町村名	CHIYODA KU
町字、番地	ZZ
滞在先・ホテル名	ZZ MANSION 123
日本国内で連絡可能な電話番号	09012345678

この入国・帰国情報を引用する

戻る

入国・帰国の予定を登録
入国・帰国情報の確認画面

(5) ビザ発給番号の入力

ビザ申請時の情報を利用するためビザ情報を確認します。

発給番号を入力し、「ビザ情報取得」をクリックすると、引用できるビザ情報が表示されます。

**引用情報を確認し、利用する場合は
「このビザ情報を引用する」をクリックして
「入国・帰国の予定」へ進みます。
ビザ情報から引用しない場合は「戻る」をクリックして
「入国・帰国情報の引用」へ戻ります。**

Visit Japan Web ?

入国・帰国の予定を登録

ビザ発給番号の入力

発給番号を入力し、ビザ情報取得を押してください

XXXXXX

ビザ情報取得

ビザ情報の確認

職業	会社員
現住所：国名	USA
日本への到着予定日	2023/12/31
日本滞在予定期間	0 年
	0 か月
	15 日 間
滞在先・ホテル名	ABC HOTEL
日本国内で連絡可能な電話番号	01234567890

このビザ情報を引用する

戻る

入国・帰国の予定を登録
ビザ発給番号の入力画面

(6) 入国・帰国の予定

入国・帰国の予定を入力します。

- 旅行名

旅行名を入力します。

例：正月帰省

※空欄の場合は「日本への到着予定日」が自動入力されます。

- 日本への到着予定日

カレンダーマークを選択すると、カレンダーが表示されるので、

日本への到着予定日を選択します。

翌年/12/31までの予定が登録できます。

PC ブラウザではカレンダー選択が出ない場合があります。

その場合は年月日を直接入力(YYYY/MM/DD)してください。

例：2023/01/01

- 出発地

「出発地」をドロップダウンリストから選択します。

リストにない場合は直接入力します。

なお出発地の一部を入力すると、

リストに候補が表示され選択することも可能です。

例：ロサンゼルス

- 航空会社名

「航空会社名」をドロップダウンリストから選択します。ドロップダウンリストで選択した内容により、「便名」もしくは「搭乗機名」を入力します。

- 便名（数字のみ）

数字のみ入力できます。

例：1234

※航空会社名が「ZZ：その他の航空会社」以外の場合に入力できます。

- 搭乗機名

英大文字、数字が入力できます。

例：AB1234

※航空会社名が「ZZ：その他の航空会社」の場合に入力できます。

必要項目が入力されていることを確認し、「次へ」をクリックします。入力をやめる場合は、「戻る」をクリックして「入国・帰国の引用画面」または「ホーム画面」へ戻ります。

The screenshot shows the 'Entry/Exit Reservation' form on the Visit Japan Web. The 'Travel Name' field contains '正月帰省'. The 'Arrival Date' field is labeled '日本への到着予定日 必須' and has '年 /月/日' placeholder text. The 'Departure Location' field is labeled '出発地' with a note '文字を入力すると出発地の候補が表示されます'. The 'Flight Name' field is labeled '搭乗機名' with a note '航空会社名 必須'. The 'Carrier Name' field is labeled '便名(数字のみ) 必須' with a note '共同運航便の場合は主たる航空会社名を入力してください' and contains '例:1234'. At the bottom are '戻る' (Back) and '次へ' (Next) buttons.

入国・帰国の予定を登録

入国・帰国の予定画面

(7) 日本での連絡先（滞在先）

日本での連絡先（滞在先）を入力します。

なお、「3-1 本人情報の登録」で日本での連絡先（滞在先）を入力済みの場合は、各項目が入力された状態で表示することができます。日本居住者や日本で頻繁に利用する滞在先がある場合、本章を参照いただき、入力することを推奨します。

- 郵便番号

数字のみ、入力できます。(ハイフン不要)

郵便番号の入力後、「郵便番号から自動入力」を選択すると、

郵便番号に対応する住所がある場合は

「都道府県」、「市区町村名」、「町字」が自動で入力されます。

なお、オフライン時は「都道府県」、「市区町村名」が自動で入力されます。

- 都道府県

「都道府県」をドロップダウンリストから選択します。

- 市区町村名

「市区町村名」をドロップダウンリストから選択します。

- 町字、番地

英数字、大文字のみ、記号が入力できます。

例：ZZ CHO 1CHOME-2-345

- 滞在先・ホテル名

英数字、大文字のみ、記号が入力できます。

例：ZZ HOTEL 123

- 日本国内で連絡可能な電話番号

数字のみ、入力できます。(ハイフン不要)

例：819012345678901

必要項目が入力されていることを確認し、
「次へ」をクリックします。入力をやめる場合は、
「戻る」をクリックして

「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」
へ戻ります。

Visit Japan Web

入国・帰国の予定を登録

日本での連絡先（滞在先）

日本の住所、あるいは、利用する滞在先・ホテル等の情報を入力してください

郵便番号
ハイフン不要

例:1020094

郵便番号から自動入力

都道府県 必須

市区町村名 必須

町字、番地 必須

滞在先・ホテル名

日本国内で連絡可能な電話番号 必須

ハイフン不要

例:819012345678901

戻る

次へ

入国・帰国の予定を登録
日本での連絡先（滞在先）画面

(8) 同伴家族の選択

同行する同伴家族がいる場合は、「同伴家族」を選択します。

※同伴家族情報の登録は、別途「3-3 同伴家族情報の登録」の手続が必要です。

※同伴家族情報を登録されていない場合は、「入国・帰国の予定を登録 同伴家族の選択画面」はスキップされます。

家族が同時に入国・帰国手続をする場合は

同伴家族として登録することができます。

入国・帰国手続は、ひとりずつ実施します。

入国手続の書類は、一人につき 1 つ必要です。

- 同伴家族を選択してください

同伴家族の氏名の横にあるチェックボックスをクリックします。

同伴家族は複数選択できます。

同伴家族がチェックされていることを確認し、

「入力内容確認」をクリックして

「入国・帰国の予定を登録 入力確認画面」

へ進みます。

入力をやめる場合は、「戻る」をクリックして

「入国・帰国の予定を登録 日本での連絡先（滞在先）画面」

へ戻ります。

入国・帰国の予定を登録

同伴家族の選択画面

(9) 入力内容の確認

入力内容の確認をします。

入力内容を編集する場合は、「編集」ボタンをクリックすることで該当する項目の編集ができます。

入力内容に問題がないことを確認し、
「予定の登録」をクリックします。
 入力をやめる場合は、「戻る」をクリックして
 「**入国・帰国の予定を登録 同伴家族の選択画面**」もしくは
 「**入国・帰国の予定を登録 日本での連絡先（滞在先）画面**」
 へ戻ります。



入国・帰国の予定を登録	
入力内容確認	
入国・帰国の予定	<input type="button" value="編集"/>
旅行名	xxx旅行
日本への到着予定日	2024/01/31
必須	
出発地	ロサンゼルス
航空会社名	JL : 日本航空(JAL)
便名	1234
<input type="button" value="日本での連絡先（滞在先）"/>	
郵便番号	1234567
都道府県	TOKYO TO
市区町村名	MINATO KU
町字、番地	ZZ CHO 1CHOME-2-345
滞在先・ホテル名	ZZ MANSION 123
日本国内で連絡可能な電話番号	09012345678
必須	
<input type="button" value="同伴家族の選択"/>	
同伴家族	DIGITAL TARO
<input type="button" value="戻る"/>	<input type="button" value="予定の登録"/>

入国・帰国の予定を登録

入力確認画面

(10) 入国・帰国の予定の登録完了

「入国・帰国の予定を登録しました」が表示されます。

本人・同伴家族の情報、入国・帰国の予定を変更する場合は

「ホームに戻る」をクリックして

「ホーム画面」へ移動します。

「ホーム画面」もしくは「すべての入国・帰国の日程画面」に追加された
入国・帰国の予定を選択することで、入国・帰国の手続を開始できます。

引き続き、ビザ連携・入国審査及び税関申告を行う場合は

「入国・帰国の手続へ」をクリックして

「日本入国・帰国の手続画面」へ移動します。



入国・帰国の予定を登録

登録完了ダイアログ

(11) 日本入国・帰国の手続画面

「3-1 本人情報の登録」の「(2) 入国・帰国手続の区分」で「日本政府発行のパスポート確認」もしくは「再入国許可の確認」いずれかに「はい」と回答した場合は、「日本入国・帰国の手続画面」で「携帯品・別送品申告」ボタンが表示されます。

「3-1 本人情報の登録」の「(2) 入国・帰国手続の区分」で「再入国許可の確認」に「いいえ」と回答した場合は、「日本入国・帰国の手続画面」で「入国審査及び税関申告」ボタンが表示されます。

Visit Japan Web

日本入国・帰国の手続

xxx旅行
2024/01/31

DIGITAL HANAKO

対象者を切替えて全員分の手続を用意してください

同伴家族の選択

日本入国・帰国の準備

検疫（健康状態確認）

携帯品・別送品申告 未登録

QRコードを表示する

戻る

日本入国・帰国の手続画面
(日本人・再入国外国人)

日本入国・帰国の手続

VISA ビザ連携 任意

検疫（健康状態確認）

入国審査及び税関申告 未登録

QRコードを表示する

戻る

日本入国・帰国の手続画面
(外国人)

4-2 入国・帰国の予定修正

登録した入国・帰国の予定を修正したい場合は、
「日本入国・帰国の手続画面」より修正が可能です。

(1) 入国・帰国の予定の修正

「日本入国・帰国の手続画面」の「予定の修正」をクリックし、
「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」へ進みます。

現在の登録情報が画面に表示されるので確認し、
修正してください。

予定の修正については、

「4-1 入国・帰国の予定登録」の

「(6) 入国・帰国の予定」

～

「(10) 入国・帰国の予定の登録完了」
をご参考ください。

The screenshot shows the 'Visit Japan Web' interface for 'Entry and Exit Procedure'. At the top right, there are icons for a menu, Visit Japan Web, and help. Below the header, it says '日本入国・帰国の手続' (Entry and Exit Procedure) and shows travel information: 'xxx旅行' and '2024/01/31'. There are two buttons: '予定の修正' (Reservation Modification) with a red box around it, and '削除' (Delete). A dropdown menu for '対象者' (Recipient) is open, showing 'DIGITAL HANAKO'. Below the recipient, a note says '対象者を切替えて全員分の手続を用意してください' (Please switch the recipient to prepare for all members). A '同伴家族の選択' (Selection of accompanying family members) button is also present. The main content area is titled '日本入国・帰国の準備' (Preparation for Entry and Exit). It includes sections for 'ビザ連携 任意' (Visa linking optional), '検疫 (健康状態確認)' (Quarantine (Health status confirmation)), '入国審査及び税関申告' (Border inspection and customs declaration), and a 'QRコードを表示する' (Display QR code) button. At the bottom, there is a '戻る' (Back) button.

日本入国・帰国の手続画面

4-3 入国・帰国の予定削除

登録した入国・帰国の予定を削除したい場合は、
「日本入国・帰国の手続画面」より削除が可能です。

(1) 入国・帰国の予定の削除

「日本入国・帰国の手続画面」の「削除」をクリックします。

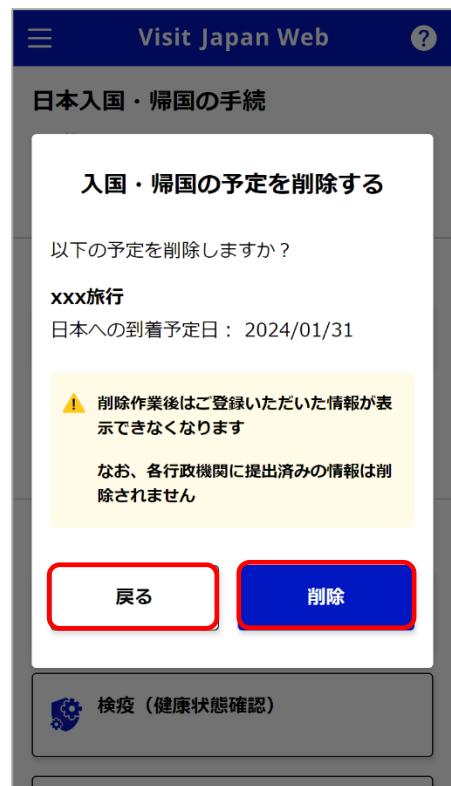
The screenshot shows the 'Visit Japan Web' interface for 'Entry and Exit Procedures'. At the top right, there are buttons for 'Edit' (予定の修正) and 'Delete' (削除), with 'Delete' highlighted by a red rectangle. Below this, the 'Traveler' section shows 'DIGITAL HANAKO' as the target traveler. A note says 'Please switch the traveler to prepare for all members'. Under 'Preparation for Entry and Exit', there are three sections: 'Visa Application (Optional)' (ビザ連携 任意), 'Vaccination (Health Status Confirmation)' (検疫 (健康状態確認)), and 'Entry Inspection and Tax Declaration' (入国審査及び税関申告), which is marked as 'Not Registered' (未登録). A blue button at the bottom right says 'Show QR code' (QRコードを表示する). At the bottom left is a 'Back' button (戻る).

日本入国・帰国の手続画面

(2) 削除確認ダイアログ

「削除確認ダイアログ」が表示されるので、
削除する「入国・帰国の予定」に誤りがないか確認してください。

**「入国・帰国の予定」を削除する場合は、「削除する」をクリックします。
削除しない場合は、「戻る」をクリックし、
「日本入国・帰国の手続画面」へ戻ります。**



日本入国・帰国の手続
削除確認ダイアログ

(3) 削除完了ダイアログ

「削除完了しました」が表示され、削除が完了します。

「ホームに戻る」をクリックして「ホーム画面」へ戻ります。



日本入国・帰国の手続
削除完了ダイアログ

4-4 同伴家族の編集

「4-1 入国・帰国の予定登録」後、同伴家族の追加・削除を行う場合は

「日本入国・帰国の手続画面」より変更が可能です。

(1) 同伴家族の追加・削除

「日本入国・帰国の手続画面」の「同伴家族の選択」をクリックし、「同伴家族の選択画面」へ進みます。

The screenshot shows the Visit Japan Web interface for travel preparation. At the top, it displays the travel details: 'xxx旅行' and '2024/01/31'. Below this, under the heading '日本入国・帰国の手続', there is a dropdown menu set to 'DIGITAL HANAKO'. A red box highlights the 'Select Companion Family' button. In the 'Travel Preparation' section, there are three items: 'Visa Application (Optional)', 'Health Check (Health Status Confirmation)', and 'Entry Inspection and Customs Declaration' (status: 'Not Registered'). A blue button at the bottom right says 'Show QR code'.

日本入国・帰国の手続画面

(2) 同伴家族の選択

登録済み同伴家族の追加・削除をします。

※同伴家族情報の登録は、

別途「3-3 同伴家族情報の登録」の手続が必要です。

● 同伴家族を選択してください

同伴家族の氏名の横にあるチェックボックスをクリックします。

同伴家族は複数選択できます。

未チェックの同伴家族をクリックした場合、

同伴家族対象へ追加します。

チェック済の同伴家族をクリックした場合、

同伴家族対象から削除します。

同伴家族のチェックが変更されていることを確認し、
「登録」をクリックします。

入力をやめる場合は、「戻る」をクリックして

「日本入国・帰国の手続画面」

へ戻ります。

三 Visit Japan Web ?

相伴家族の選択

相伴家族の選択

家族が同時に入国・帰国手続をする場合は相伴家族として登録することができます
入国・帰国手続は、ひとりずつ実施します
入国手続の書類は、一人につき1つ必要です

相伴家族を選択してください

DIGITAL HANAKO 本人

DIGITAL TARO 同伴家族

DIGITAL JIRO 同伴家族

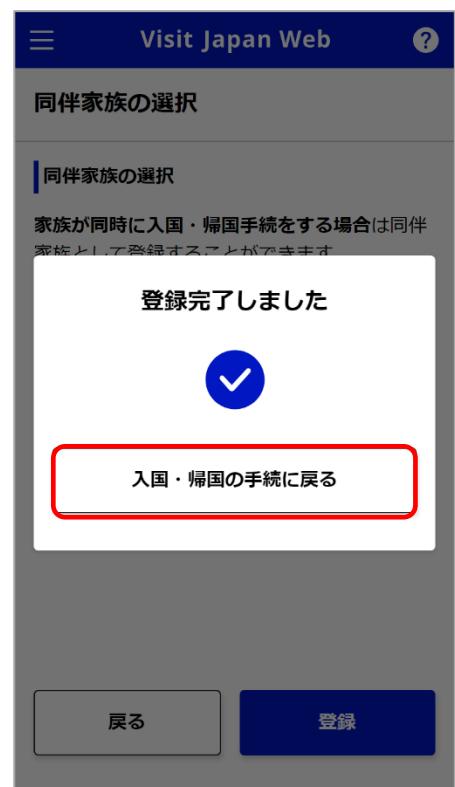
戻る 登録

同伴家族の選択画面

(3) 同伴家族の選択完了

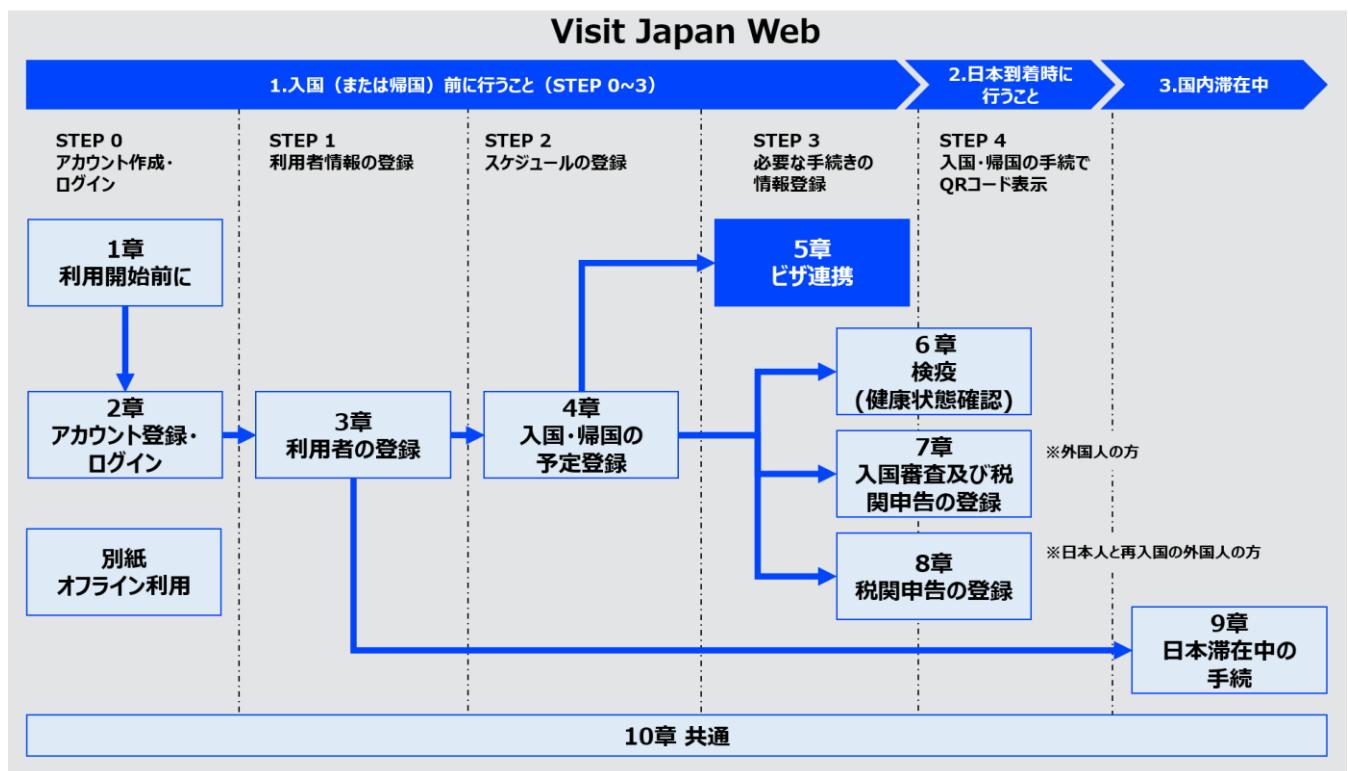
「登録完了しました」が表示されます。

「入国・帰国の手続に戻る」をクリックして
「日本入国・帰国の手続画面」へ戻ります。

**同伴家族の選択****登録完了ダイアログ**

5章 ビザ連携（任意）

システム全体での本章の位置付けについて、青色の強調表示で示します。



システム全体図

5-1 ビザ情報の確認

ビザ取得済みの方は、申請済みのビザ情報を確認できます。

※「3-1 本人情報の登録」の「(2) 入国・帰国手続の区分」で
「再入国許可の確認」に「いいえ」と回答した場合のみ表示されます。

(1) ビザ連携

「日本入国・帰国の手続画面」の
「ビザ連携 任意」をクリックします。

ビザ未連携（ステータス表記なし）の場合は「(2) ビザ発給番号の入力」へ
進みます。

ビザ連携済み（ステータス表記あり）の場合は「(3) ビザ情報確認」へ
進みます。

※入国・帰国の予定を登録する際に「ビザ情報を引用する」を選択した場合はビザ連携済みとなります。オンラインでビザを申請した場合は、ステータスの表記が「Japan e-VISA 取得」となります。紙でビザを申請した場合は、「パスポートに査証シール貼付」となります。

Visit Japan Web

日本入国・帰国の手続

xxx旅行
2024/01/31

DIGITAL HANAKO

対象者を切り替えて全員分の手続を用意してください

同伴家族の選択

日本入国・帰国の準備

VISA ビザ連携 任意

日本入国・帰国の手続画面

日本入国・帰国の準備

VISA ビザ連携 任意
☑ パスポートに査証シール貼付

(2) ビザ発給番号の入力

発給番号を入力し、ビザ情報を取得します。

※この画面は、ビザ連携済みの場合は表示されません。

**発給番号が入力されていることを確認し、
「ビザ情報取得」をクリックし「ビザ情報確認」へ進みます。
ビザ情報を取得しない場合は、
「戻る」をクリックして「日本入国・帰国の手続」へ戻ります。**

**ビザ連携
ビザ発給番号の入力画面**

(3) ビザ情報確認

発給番号を確認し、ビザの発給通知書を確認する場合は「発給通知書を表示する」をクリックします。

※「発給通知書を表示する」をクリックすると

外部サイト（発給通知書画面）へ遷移します。

※「発給通知書を表示する」はビザをオンラインで申請していた場合に表示されます。

他の発給通知書を確認する場合は

「他の発給通知書を確認する」をクリックして

「ビザ発給番号の入力」に戻り、別の発給番号を入力します。

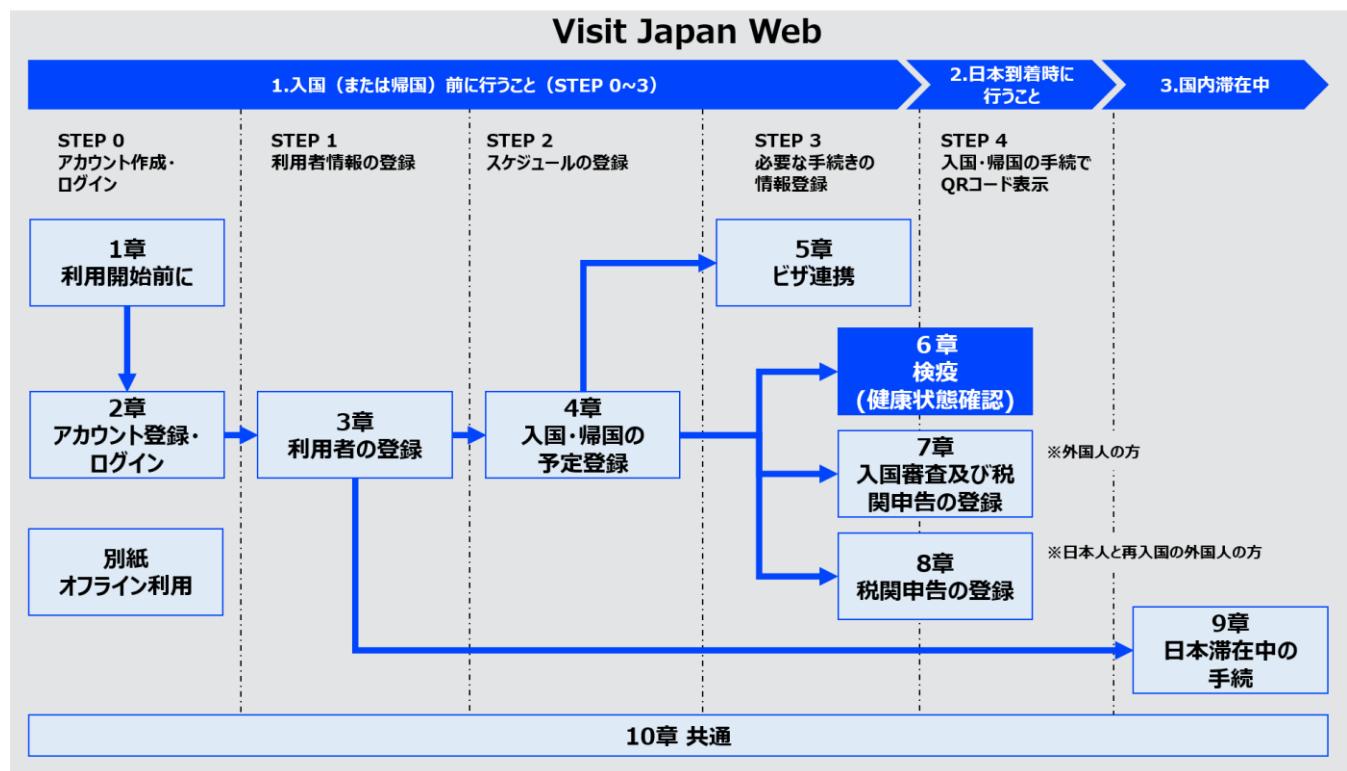
発給通知書を確認後、「戻る」をクリックして

「日本入国・帰国の手続画面」へ戻ります。

**ビザ連携
ビザ発給番号の入力画面**

6章 検疫（健康状態確認）

システム全体での本章の位置付けについて、青色の強調表示で示します。



システム全体図

6-1 健康状態の確認

健康状態について選択します。

(1) 検疫（健康状態確認）画面を表示する

「日本入国・帰国の手続画面」の
「検疫（健康状態確認）」をクリックし、
「検疫（健康状態確認）画面」へ進みます。

The screenshot shows the Visit Japan Web interface for international travelers. At the top, it says "Visit Japan Web" and "日本入国・帰国の手続". Below that, it shows travel information: "xxx旅行" and "2024/01/31". There are buttons for "予定の修正" (Modify schedule) and "削除" (Delete). Under the heading "対象者", there is a dropdown menu set to "DIGITAL HANAKO". A note below says "対象者を切替えて全員分の手続を用意してください". Below this, there is a button for "同伴家族の選択" (Select accompanying family members). The next section is titled "日本入国・帰国の準備". It includes a "VISA" icon and the text "ビザ連携 任意". The "検疫（健康状態確認）" section is highlighted with a red border.

日本入国・帰国の手続画面
(外国人)

This screenshot shows the same Visit Japan Web interface as the previous one, but for Japanese citizens or re-entering foreigners. The "DIGITAL HANAKO" dropdown is still selected under "対象者". The "検疫（健康状態確認）" section is again highlighted with a red border.

日本入国・帰国の手続画面
(日本人・再入国外国人)

(2) 質問事項

健康状態確認事項について該当するものを選択してください。
質問事項への回答に応じて、ご案内を表示します。

「入国・帰国の手続に戻る」をクリックして
「日本入国・帰国の手続画面」へ戻ります。

Visit Japan Web ?

検疫（健康状態確認）

質問事項

質問事項への回答に応じて、厚生労働省（検疫所）からのメッセージを表示しますので、ご協力をお願いします。なお、回答は、本サービスに登録されません

現在、体調に異状（発熱・咳）はありますか？

はい いいえ

入国・帰国の手続に戻る

検疫（健康状態確認）画面

質問事項

質問事項への回答に応じて、厚生労働省（検疫所）からのメッセージを表示しますので、ご協力をお願いします。なお、回答は、本サービスに登録されません

現在、体調に異状（発熱・咳）はありますか？

はい いいえ

⚠️ 日本入国・帰国時にも体調に異状がある場合は、検疫官へ申告してください

「はい」を選択

質問事項

質問事項への回答に応じて、厚生労働省（検疫所）からのメッセージを表示しますので、ご協力をお願いします。なお、回答は、本サービスに登録されません

現在、体調に異状（発熱・咳）はありますか？

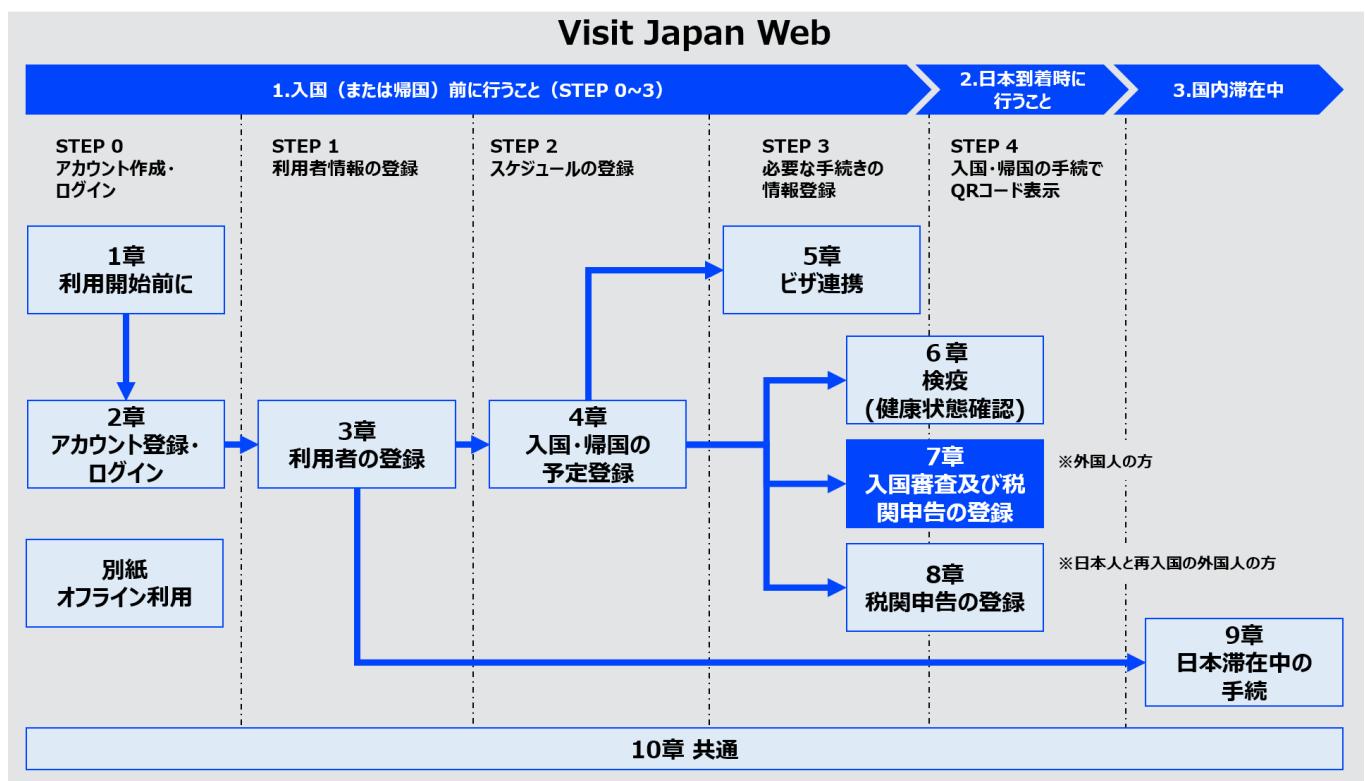
はい いいえ

現在は体調に異状がなくても、日本入国・帰国時に体調に異状がある場合は、検疫官へ申告してください

「いいえ」を選択

7章 入国審査及び税関申告の登録（外国人の方）

システム全体での本章の位置付けについて、青色の強調表示で示します。



システム全体図

7-1 入国審査及び税関申告の登録

入国審査に必要な外国人入国記録及び税関申告に必要な携帯品・別送品申告の登録を行います。

外国人入国記録及び携帯品・別送品申告を登録後、空港にある読み取り端末に

QRコードを提示することで入国審査及び税関申告が行えます。

(1) 日本入国・帰国の準備

「日本入国・帰国の手続画面」の「入国審査及び税関申告」をクリックし、「入国審査及び税関申告ダイアログ」へ進みます。

登録済みの場合は「入国審査及び税関申告 入力確認画面」へ進みます。

The screenshot shows the 'Visit Japan Web' interface for entry/exit procedures. At the top, there are navigation icons and the text '日本入国・帰国の手続'. Below this, travel details are listed: 'XXX旅行' and '2023/12/31'. There are buttons for '予定の修正' (Modify schedule) and '削除' (Delete). A dropdown menu for '対象者' (Recipient) is open, showing 'DIGITAL HANAKO'. A note below says '対象者を切替えて全員分の手続を用意してください' (Please prepare the procedures for all recipients by switching the recipient). A button for '同伴家族の選択' (Select accompanying family members) is also visible.

日本入国・帰国の手続

XXX旅行
2023/12/31

対象者
DIGITAL HANAKO

対象者を切替えて全員分の手続を用意してください

同伴家族の選択

日本入国・帰国の準備

VISA ビザ連携 任意

検疫（健康状態確認）

入国審査及び税関申告 未登録

QRコードを表示する

戻る

日本入国・帰国の手続画面

(2) 入国審査及び税関申告ダイアログ

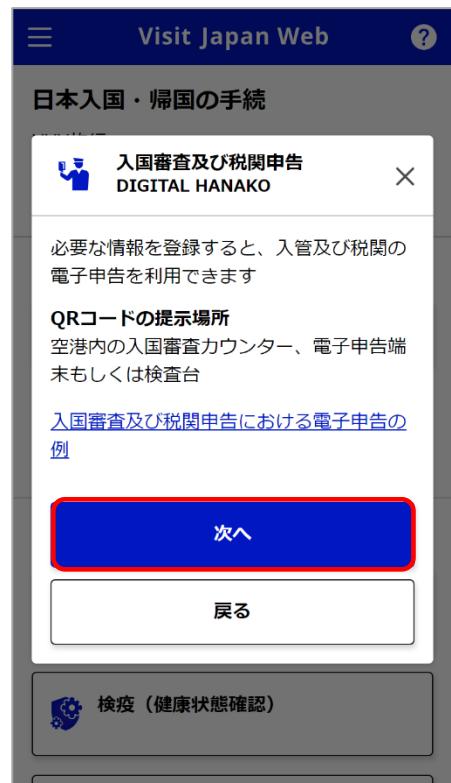
入国審査及び税関申告手続の概要が表示されます。

※以下の操作をした場合、初めにビザ情報が表示されています。

- ・「入国・帰国の予定登録」でビザ情報を引用
- ・「ビザ連携 任意」でビザ情報を取得

**内容を確認後、「次へ」をクリックして
「基本情報の登録 入力画面」へ進みます。**

**電子申告の方法を確認したい場合は、
「入国審査及び税関申告における電子申告の例」をクリックして
「入国審査及び税関申告における電子申告ダイアログ」へ進みます。**



**入国審査及び税関申告
ダイアログ**

(3) 入国審査及び税関申告における電子申告の例ダイアログ

入国審査及び税関申告の例が表示されます。

前画面へ戻りたい場合は、

「戻る」をクリックして「入国審査及び税関申告の例ダイアログ」に
戻ります。



入国審査及び税関申告における電
子申告の例ダイアログ

(4) 基本情報

入国審査及び税関申告の基本情報を入力します。

- 職業

「職業」をドロップダウンリストから選択します。

「本人情報 基本情報画面」または「同伴家族情報 基本情報画面」

で入力いただいた方には、

初期値として情報を表示した状態となります。

本画面で情報の修正が可能ですが、本画面で修正した内容は、

「本人情報 基本情報画面」または「同伴家族情報 基本情報画面」へは反映されません。

- 現住所：国名

英大文字、数字、記号が入力できます。

「本人情報 基本情報画面」または「同伴家族情報 基本情報画面」

で入力いただいた方には、

初期値として情報を表示した状態となります。

本画面で情報の修正が可能ですが、本画面で修正した内容は、

「本人情報 基本情報画面」または「同伴家族情報 基本情報画面」へは反映されません。

例：USA

- 現住所：都市名

英大文字、数字、記号が入力できます。

「本人情報 基本情報画面」または「同伴家族情報 基本情報画面」

で入力いただいた方には、

初期値として情報を表示した状態となります。

本画面で情報の修正が可能ですが、本画面で修正した内容は、

「本人情報 基本情報画面」または「同伴家族情報 基本情報画面」へは反映されません。

例：NEW YORK

- 入国日

「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」で

入力いただいた方には、初期値として情報を表示した状態となります。

本画面で情報の修正が可能ですが、本画面で修正した内容は、

「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」へは反映されません。

入国・帰国の予定をビザ情報から引用登録した場合と

ビザ連携した場合は、取得した値が表示されています。

The screenshot shows the 'Visit Japan Web' interface for basic information registration. The page header includes the site name and a help icon. The main content area is titled 'Basic Information Registration' under 'DIGITAL HANAKO'. It displays several input fields with validation requirements (marked with red asterisks):

- 職業** 必須 (Occupation): A dropdown menu.
- 現住所：国名** 必須 (Current residence: Country): Input field containing '例:USA'.
- 現住所：都市名** 必須 (Current residence: City): Input field containing '例:NEW YORK'.
- 入国日** 必須 (Entry date): A date input field with a calendar icon.
- 搭乗機名** 必須 (Flight number): Input field containing '例:AB1234'.
- 出発地** 必須 (Departure location): A text input field with placeholder text '文字を入力すると出発地の候補が表示されます' (Input text to display departure location suggestions).

At the bottom are two buttons: '戻る' (Back) and '次へ' (Next), with '次へ' being highlighted in blue.

入国審査及び税関申告 基本情報画面

カレンダーマークを選択すると、カレンダーが表示されるので、
入国日を選択します。
翌年/12/31までの予定が登録できます。

PC ブラウザではカレンダー選択が出ない場合があります。
その場合は年月日を直接入力(YYYY/MM/DD)してください。
例：2023/01/01

● 搭乗機名

英大文字、数字が入力できます。
「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」で
入力いただいた方には、初期値として情報を表示した状態となります。
本画面で情報の修正が可能ですが、本画面で修正した内容は、
「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」へは反映されません。
共同運航便の場合は、主たる運航便名を入力してください。
例：AB1234

● 出発地

「出発地」をドロップダウンリストから選択します。
リストにない場合は直接入力します。
なお出発地の一部を入力すると、
リストに候補が表示され選択することも可能です。
「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」で
入力いただいた方には、初期値として情報を表示した状態となります。
本画面で情報の修正が可能ですが、本画面で修正した内容は、
「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」へは反映されません。
例：ロサンゼルス

必要項目が入力されていることを確認し、「次へ」をクリックします。
入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして「日本入国・帰国の手続
画面」へ戻ります。

(5) 日本での連絡先（滞在先）

日本での連絡先（滞在先）を入力します。

初めは「4-1 入国・帰国の予定登録」で登録した
「日本での連絡先（滞在先）」が表示されます。

● 郵便番号

数字のみ入力できます。（ハイフン不要）

郵便番号の入力後、「郵便番号から自動入力」を選択すると、
郵便番号に対応する住所がある場合は
「都道府県」、「市区町村名」、「町字」が自動で入力されます。
なお、オフライン時は「都道府県」、「市区町村名」が自動で入力されます。

● 都道府県

「都道府県」をドロップダウンリストから選択します。

● 市区町村名

「市区町村名」をドロップダウンリストから選択します。

● 町字、番地

英数字、大文字のみ、記号が入力できます。

例：ZZ CHO 1CHOME-2-345

● 滞在先・ホテル名

英数字、大文字のみ、記号が入力できます。

例：ZZ HOTEL 123

● 連絡先電話番号

日本国内で通話可能な電話番号を入力します。

数字のみ入力できます。（ハイフン不要）

例：09012345678

入国審査及び税関申告
日本での連絡先（滞在先）画面

必要項目が入力されていることを確認し、
「次へ」をクリックします。

入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして「入国審査及び税関申告 基本情報画面」へ戻ります。

(6) 入国情報

入国情報を入力します。

- 渡航目的

「渡航目的」をドロップダウンリストから選択します。

「その他」を選択した場合、「具体的な渡航目的」を入力します。

- 具体的な渡航目的

英大文字、数字、記号が入力できます。

※「渡航目的」が「その他」の場合に表示されます。

Visit Japan Web

外国人入国記録
DIGITAL HANAKO

3/16ページ

入国情報

渡航目的 必須

滞在予定期間 (いずれか必須)

年数

月数

日数

戻る 次へ

(7) 日本滞在予定期間

日本滞在予定期間を入力します。

入国・帰国の予定をビザ情報から引用登録した場合と

ビザ連携でビザ情報を取得した場合、初めは値が入力されます。

- 年数

数字のみ入力できます。

※0~5で数字を入力します。（6以上は不可）

- 月数

数字のみ入力できます。

※0~12で数字を入力します。（13以上は不可）

- 日数

数字のみ入力できます。

※0~180で数字を入力します。（181以上は不可）

※年数、月数、日数のすべてを「0」と入力することはできません。

いずれかの項目は、「1」以上を入力してください。

外国人入国記録

入国情報画面

必要項目が入力されていることを確認し、「次へ」をクリックします。

入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして

「入国審査及び税関申告 日本での連絡先（滞在先）画面」へ戻ります。

(8) 質問事項

各質問に、該当する場合は「はい」を、
該当しない場合は「いいえ」をクリックします。

必須項目が選択されていることを確認し、「次へ」をクリックします。

入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして
「外国人入国記録 入国情報画面」へ戻ります。

The screenshot shows the 'Visit Japan Web' digital immigration record system. The title bar says 'Visit Japan Web' and has a help icon. Below it, it says '外国人入国記録' (Foreigner Immigration Record) and 'DIGITAL HANAKO'. There are navigation links: '< 戻る' (Back), '4/16ページ' (Page 4/16), and '次へ >' (Next). A sidebar on the left says '質問事項' (Questionnaire). The main area contains three questions with two options each:

- あなたは、日本から退去強制されたこと、出國命令により出国したこと、又は、日本への上陸を拒否されたことがありますか? 必須
 はい いいえ
- あなたは、日本国又は日本国以外の国において、刑事案件で有罪判決を受けたことがありますか? 必須
 はい いいえ
- あなたは、現在、麻薬、大麻、あへん若しくは覚醒剤等の規制薬物又は銃砲、クロスボウ、刀剣類若しくは火薬類を所持していますか? 必須
 はい いいえ

At the bottom are two buttons: '戻る' (Back) in a red-bordered box and '次へ' (Next) in a blue box.

外国人入国記録
質問事項画面

(9) 同伴家族分をまとめて申告

同伴家族の選択画面で同伴家族を1人以上登録した場合に表示されます。

同伴家族分の税関申告をまとめて申告する場合は「はい」を、まとめて申告しない場合は「いいえ」をクリックします。

※「はい」を選択した場合、同伴家族の申告において、携帯品・別送品申告情報の入力は省略が可能です。

また、同伴家族の携帯品・別送品申告情報が既に登録されている場合は、本人として登録した際の携帯品・別送品申告情報で同伴家族の携帯品・別送品申告情報を上書きします。

必須項目が選択されていることを確認し、

「次へ」をクリックします。

入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして「外国人入国記録 質問事項画面」へ戻ります。

携帯品・別送品申告

同伴家族分をまとめて申告画面

(10) 質問事項 1～7

各質問に、該当する場合は、「はい」を、
該当しない場合は「いいえ」をクリックします。

「注意」リンクをクリックすると
注意事項ダイアログが表示されます。

**必須項目が選択されていることを確認し、
「次へ」をクリックします。**

**入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして
前画面へ戻ります。**

各質問事項画面で同様に入力を行います。

※ 同伴家族分をまとめて申告で「はい」を選択した場合、
同伴家族の申告では本画面は表示されません。

Visit Japan Web

携帯品・別送品申告

DIGITAL HANAKO

6/16ページ

質問事項1/8

1. 下記に掲げるものを持ってていますか？ 必須

① 麻薬、銃砲、爆発物等の日本への持込みが禁
止されているもの

② 銃砲等の銃砲、これらの銃砲弾や銃砲部品

③ 爆発物、火薬類、化学兵器原材料、炭疽菌
等の病原体など

④ 貨幣・紙幣・有価証券・クレジットカード
などの偽造品など

⑤ わいせつ雑誌、わいせつDVD、児童ポル
ノなど

⑥ 偽ブランド品、海賊版などの知的財産侵害
物品

説明

日本への持込みが禁止されている主なもの

① 麻薬、向精神薬、大麻、あへん、覚醒剤、
MDMA、指定薬物など

② 銃砲等の銃砲、これらの銃砲弾や銃砲部品

③ 爆発物、火薬類、化学兵器原材料、炭疽菌
等の病原体など

④ 貨幣・紙幣・有価証券・クレジットカード
などの偽造品など

⑤ わいせつ雑誌、わいせつDVD、児童ポル
ノなど

⑥ 偽ブランド品、海賊版などの知的財産侵害
物品

○ はい ○ いいえ

戻る 次へ

携帯品・別送品申告
質問事項 1/8 画面

(11) 質問事項 8

質問に、該当する場合は、「はい」を、
該当しない場合は「いいえ」をクリックします。

- 別送品の数量

別送品で「はい」をクリックした場合は入力します。

数字のみ入力できます。

別送品の数量が不明な場合は「0」を入力します。

**必須項目が選択されていることを確認し、
「次へ」をクリックします。
入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして
「携帯品・別送品申告 質問事項 7/8 画面」へ戻ります。**

※ 同伴家族分をまとめて申告で「はい」を選択した場合、

同伴家族の申告では本画面は表示されません。

Visit Japan Web

携帯品・別送品申告
DIGITAL HANAKO

戻る 13／16ページ 次へ >

質問事項8/8

3. 別送品 必須

入国の際に携帯せず、郵送などの方法により別に送った荷物(引越荷物を含む。)がありますか？

説明

「別送品」とは、引越荷物、旅先で不要になった身回品、土産品などを、携帯品として持ち帰るものとは別に渡航先から郵便や宅配便などを利用して送ったものです

入国(帰国)後に、別送品申告はできません。
忘れずに申告してください [注意](#)

はい いいえ

戻る 次へ

携帯品・別送品申告
質問事項 8/8 画面

(12) 携帯品の入力

入国時の携帯品の数量について回答します。

- 酒類（本数）

数字のみ入力できます。

- 紙巻（本数）

数字のみ入力できます。

- 加熱式（箱数：小売用に個装された箱またはパッケージ数）

数字のみ入力できます。

- 葉巻（本数）

数字のみ入力できます。

- その他（グラム）

数字のみ入力できます。

- 香水（オンス）

数字のみ入力できます。

携帯品の数量が入力されていることを確認し、

「次へ」をクリックします。

入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして前画面へ戻ります。

※ 同伴家族分をまとめて申告で「はい」を選択した場合、
同伴家族の申告では本画面は表示されません。

Visit Japan Web

携帯品・別送品申告
DIGITAL HANAKO

14 / 16ページ 次へ >

入国時に携帯して持ち込むものについて、以下の品名の数量を入力してください

携帯品の入力

● 酒類
酒類(本数)
0

● たばこ
紙巻(本数)
0

加熱式(箱数：小売用に個装された箱またはパッケージ数)
0

葉巻(本数)
0

その他(グラム)
0

● 香水
香水(オンス)
0

戻る 次へ

携帯品・別送品申告
携帯品画面

(13) 携帯品 その他の品名の入力

入国時の携帯品について、その他の品名の情報を回答します。

個人的使用に供する購入品等に限り、

1品目毎の海外市価の合計額が

1万円以下のものは入力不要です。

また、別送品も入力不要です。

- 品名

「品名」をドロップダウンリストから選択します。

- 数量

「品名」の数量を設定します。

数量を追加する場合は「+」をクリックしてください。

数量を削減する場合は「-」をクリックしてください

数量を直接入力する事もできます。

- 単位

「単位」をドロップダウンリストから選択します。

- 価格

数字のみ入力できます。

- 通貨

「通貨を選択してください」をクリックしてください。

「携帯品・別送品申告 通貨単位選択ダイアログ」

で通貨が設定可能です。

※ 同伴家族分をまとめて申告で「はい」を選択した場合、
同伴家族の申告では本画面は表示されません。

Visit Japan Web
?

携帯品・別送品申告

DIGITAL HANAKO

15 / 16ページ

入国時に携帯して持ち込むものについて、以下に入力してください。その他の品名は、最大8品目を入力できます

(注)個人的使用に供する購入品等に限り、1品目毎の海外市価の合計額が1万円以下のものは入力不要です。また、別送品も入力不要です

携帯品 その他の品名①

品名

数量

-
+

単位

価格

通貨

携帯品 その他の品名①を削除

その他の品名を追加

戻る
入力内容確認

携帯品・別送品申告
そのほか携帯品画面

(14) 通貨を選択

携帯品の通貨を設定できます。
主な通貨に該当の通貨が存在しない場合は、
その他の地域から通貨を設定してください。

● 主な通貨

主な通貨に対象の通貨が存在する場合は、
対象の通貨をクリックします。

● その他の地域選択

主な通貨に対象の通貨が存在しない場合は、
「地域から通貨を選択」をクリックします。



**携帯品・別送品申告
通貨単位選択ダイアログ①**

「地域から通貨を選択」をクリックした場合、
地域選択画面が表示されるので、
対象の通貨が利用されている地域を選択後、
通貨を設定します。

「地域から通貨の選択」をやめる場合は、
「戻る」をクリックして
「携帯品・別送品申告 通貨単位選択ダイアログ①」
へ戻ります。



**携帯品・別送品申告
通貨単位選択ダイアログ②**

通貨の選択をやめる場合は、
「戻る」をクリックして
「携帯品・別送品申告 通貨単位選択ダイアログ②」
へ戻ります。

※ 同伴家族分をまとめて申告で「はい」を選択した場合、
同伴家族の申告では本画面は表示されません。



携帯品・別送品申告
通貨単位選択ダイアログ③

(15) 携帯品 その他の品名の追加・削除

「携帯品 その他の品名」は最大 8 品目まで入力可能です。

携帯品の種類に応じて追加・削除してください。

- 携帯品 その他の品名を削除

「携帯品 その他の品名を削除」をクリックすると
追加した携帯品の入力欄が削除されます。

- その他の品名を追加

「その他の品名を追加」をクリックすると
携帯品の入力欄が追加されます。

「携帯品 その他の品名」が入力されていることを確認し、
「入力内容確認」をクリックします。
入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして
前画面へ戻ります。

※ 同伴家族分をまとめて申告で「はい」を選択した場合、
同伴家族の申告では本画面は表示されません。

携帯品・別送品申告
そのほか携帯品画面

(16) 入力内容の確認

入力内容の確認をします。

入力内容を編集する場合は「編集」ボタンをクリックすることで該当する項目の編集ができます。

- 確認チェック

入力に誤りがない場合は、「以上の入力内容は事実と相違ありません」にチェックします。

※ 入国審査及び税関申告の編集については
「7-2 入国審査及び税関申告の編集」の
「(1) 入国審査及び税関申告の編集」をご参照ください。

「確認チェック」が選択されていることを確認し、「登録」をクリックします。
登録をやめる場合は、「戻る」をクリックして前画面へ戻ります。

Visit Japan Web

以上の入力内容は事実と相違ありません

戻る 16 / 16ページ **登録**

共通事項

本人情報

旅券番号 必須	AB1234567
氏名 必須	DIGITAL HANAKO
生年月日 必須	1987/02/01

基本情報 **編集**

職業 必須	会社員
現住所：国名 必須	USA
現住所：都市名 必須	NEW YORK
入国日 必須	2024/01/06
出発地 必須	ABU DHABI
搭乗機名 必須	AB1234

同伴家族 **編集**

20歳以上	2 名
6歳以上20歳未満	0 名
6歳未満	0 名

日本での連絡先（滞在先） **編集**

郵便番号	1020094
都道府県 必須	TOKYO TO
市区町村名 必須	CHIYODA KU
町字、番地 必須	KIOICHO

確認 必須

以上の入力内容は事実と相違ありません

ん

戻る **登録**

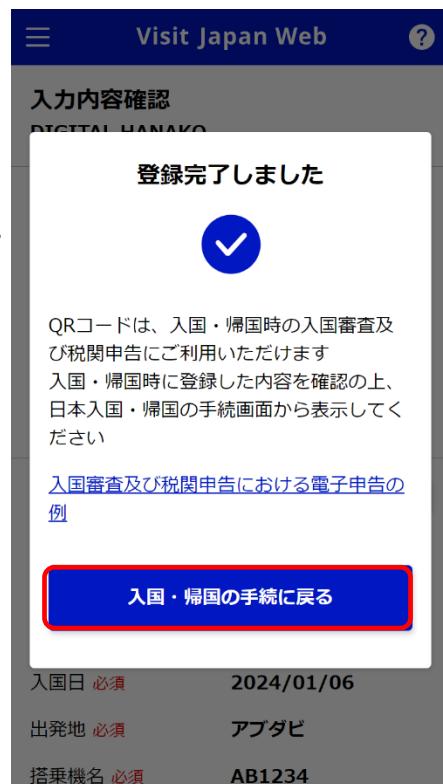
入国審査及び税関申告
入力内容確認画面

(17) 入国審査及び税関申告の登録完了

「登録完了しました」が表示されます。

※ 電子申告の方法を確認したい場合は、
「7-1 入国審査及び税関申告の登録」の
「(3)入国審査及び税関申告における電子申告の例ダイアログ」をご参照ください。

「入国・帰国の手続に戻る」をクリックして
「日本入国・帰国の手続画面」へ戻ります。



入国審査及び税関申告
登録完了ダイアログ

7-2 入国審査及び税関申告の編集

登録した入国審査及び税関申告を修正したい場合は、
「日本入国・帰国の手続画面」から「入国審査及び税関申告」をクリックし、
「入国審査及び税関申告 入力内容確認画面」より修正が可能です。
もしくは、QRコード表示前の「手続案内ダイアログ」から「申告内容を確認する」をクリックし、
「入国審査及び税関申告 提出内容確認画面」より修正が可能です。

ここでは「入国審査及び税関申告 入力内容確認画面」での編集を説明します。

(1) 入国審査及び税関申告の編集

「入力内容確認画面」の「編集」ボタンをクリックすることで
該当する項目の編集ができます。
同伴家族分をまとめて申告する場合は、
同伴家族の「携帯品別送品申告における質問事項」「携帯品」「
「携帯品 その他の品目」は編集できません。

● 「基本情報」を編集する場合

「基本情報」の「編集」をクリックして
「入国審査及び税関申告 基本情報画面」に進み、
該当する項目を編集します。
編集を破棄する場合は、「戻る」をクリックして
「入国審査及び税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

● 「同伴家族」を編集する場合

「同伴家族」の「編集」をクリックして
「同伴家族の追加・削除画面 同伴家族の選択画面」に進み、
該当する項目を編集します。
編集を破棄する場合は、「戻る」をクリックして
「入国審査及び税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

※ 編集方法については

「4-4 同伴家族の編集」の「(2) 同伴家族の選択」をご参照ください。
なお、オフラインではご利用いただけません。

● 「日本での連絡先（滞在先）」を編集する場合

「日本での連絡先（滞在先）」の「編集」をクリックして
「入国審査及び税関申告 日本での連絡先（滞在先）画面」に進み、
該当する項目を編集します。
編集を破棄する場合は、「戻る」をクリックして

The screenshot shows the 'Visit Japan Web' interface for 'Input Confirmation'. It includes sections for 'Basic Information', 'Companion Family', and 'Contact Details'. Each section has a 'Edit' button in the top right corner. A note at the bottom states that if the input content does not match the facts, it should be checked. Buttons for 'Return' and 'Update' are at the bottom.

Basic Information	
Occupation Required	Employee
Current residence: Country Required	USA
Current residence: City Required	NEW YORK
Entry date Required	2024/01/06
Departure location Required	ABU DHABI
Flight number Required	AB1234

Companion Family	
20 years old and above	2 people
6 years old and above to 20 years old	0 people
Below 6 years old	0 people

Confirmation	
<input type="checkbox"/> I confirm that the above input content matches the facts.	Required
Return Update	

入国審査及び税関申告 入力内容確認画面

「入国審査及び税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

- 「入国情報」を編集する場合

「入国情報」の「編集」をクリックして「外国人入国記録 入国情報画面」に進み、該当する項目を編集します。

編集を破棄する場合は、「戻る」をクリックして

「入国審査及び税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

- 外国人入国記録の「質問事項」を編集する場合

外国人入国記録の「質問事項」の「編集」をクリックして

「外国人入国記録 質問事項画面」に進み、

編集を破棄する場合は、「戻る」をクリックして

「入国審査及び税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

- 「同伴家族分をまとめて申告」を編集する場合

「同伴家族分をまとめて申告」の「編集」をクリックして

「携帯品・別送品申告 同伴家族分をまとめて申告画面」に進み、

該当する項目を編集します。

編集を破棄する場合は、「戻る」をクリックして

「入国審査及び税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

- 携帯品・別送品申告の「質問事項」を編集する場合

携帯品・別送品申告の「質問事項」の「編集」をクリックして

「携帯品・別送品申告 質問事項 1/8 画面」に進みます。

「携帯品・別送品申告 質問事項 1/8 画面」から「携帯品・別送品申告 質問事項 8/8 画面」、

「携帯品・別送品申告 携帯品画面」、「携帯品・別送品申告 そのほか携帯品画面」を「次へ」をクリックして順次表示し、該当する項目を編集します。

「戻る」をクリックすると、前画面に戻ります。

編集を破棄する場合は、「編集を破棄して戻る」をクリックして

「入国審査及び税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

- 「携帯品」を編集する場合

「携帯品」の「編集」をクリックして「携帯品・別送品申告 携帯品画面」に進み、該当する項目を編集します。

編集を破棄する場合は、「戻る」をクリックして

「入国審査及び税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

- 「携帯品 その他の品名①～⑧」を編集する場合

「携帯品 その他の品名①～⑧」の「編集」をクリックして

「携帯品・別送品申告 そのほか携帯品画面」に進み、
該当する項目を編集します。
編集を破棄する場合は、「戻る」をクリックして
「入国審査及び税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

● 確認チェック

入力内容に誤りがない場合は、「以上の入力内容は事実と相違ありません」
にチェックします。

「確認チェック」が選択されていることを確認し、「更新」をクリックします。
編集をやめる場合は、「戻る」をクリックして前画面へ戻ります。

7-3 入国審査及び税関申告のQRコード表示

入国審査及び税関申告のメニューから登録した情報を、
QRコードで表示します。

(1) 入国審査及び税関申告のQRコードを表示する

「日本入国・帰国の手続画面」の
「QRコードを表示する」をクリックし、
「手続案内ダイアログ」へ進みます。

Visit Japan Web

日本入国・帰国の手続

XXX旅行
2023/12/31

予定の修正 削除

対象者
DIGITAL HANAKO

対象者を切替えて全員分の手続を用意してください

同伴家族の選択

日本入国・帰国の準備

- ビザ連携 任意
- 検疫（健康状態確認）
- 入国審査及び税関申告 登録済

QRコードを表示する

戻る

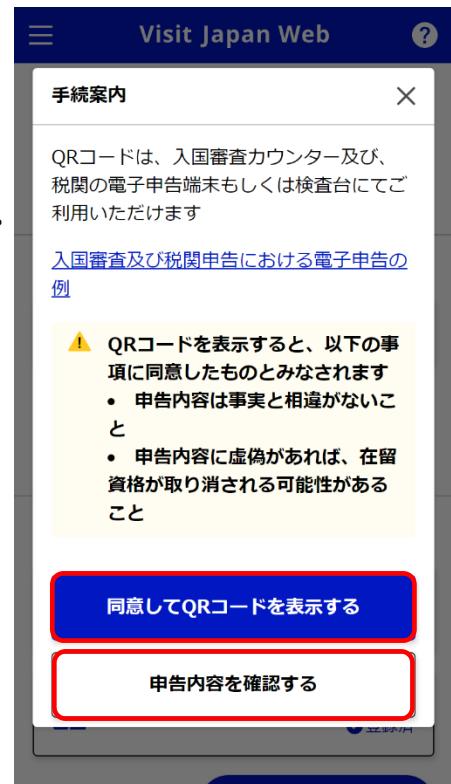
日本入国・帰国の手続画面

(2) 手続案内ダイアログ

入国審査及び税関申告の電子申告手続概要が表示されます。

※ 電子申告の方法を確認したい場合は、
「7-1 入国審査及び税関申告の登録」の
「(3)入国審査及び税関申告における電子申告ダイアログ」をご参照ください。

**注意事項を確認したのち「同意して QR コードを表示する」を
クリックして「入国審査及び税関申告 QR コード表示画面」へ進みます。
申告内容を確認する場合は、
「申告内容を確認する」をクリックして
「入国審査及び税関申告 提出内容確認画面」へ進みます。**



手続案内ダイアログ

(3) 入国審査及び税関申告の QR コード

入国審査及び税関申告の手続に必要な QR コードを表示します。

● 入国審査及び税関申告対象者

入国審査及び税関申告の対象者の氏名を確認します。

ドロップダウンリストをクリックすると別の対象者に変更できます。

QR コードの表示をやめる場合は、
「入国・帰国の手続に戻る」をクリックして
「日本入国・帰国の手続画面」へ戻ります。



入国審査及び税関申告
QR コード表示画面

(4) 入国審査及び税関申告 提出内容確認画面

提出内容を確認します。

入力内容を編集する場合は、「編集」ボタンをクリックすることで該当する項目の編集ができます。

※入国審査及び税関申告の編集については
「7-2 入国審査及び税関申告の編集」をご参照ください。

● 編集した場合

編集後、「更新」ボタンをクリックすることで登録され、
登録完了ダイアログが表示されます。
同伴家族を登録している場合は、「次へ」ボタンが表示されるので、
「次へ」をクリックして、同伴家族の申告内容を順次表示します。
同伴家族を登録していない場合、または最後の同伴家族の場合は、
「手続案内へ戻る」ボタンが表示されるので、「手続案内へ戻る」
ボタンをクリックして「手続案内ダイアログ」へ戻ります。

● 編集しない場合

同伴家族を登録している場合は、
「次へ」ボタンが表示されるので、「次へ」をクリックして、
同伴家族の申告内容を順次表示します。
同伴家族を登録していない場合、または最後の同伴家族の場合は、
「手続案内へ戻る」ボタンが表示されるので、
「手続案内へ戻る」ボタンをクリックして
「手続案内ダイアログ」へ戻ります。

「戻る」をクリックすると、前画面に戻ります。

三 Visit Japan Web ?

提出内容確認
DIGITAL TARO

共通事項

本人情報

旅券番号 必須 AB1234567
氏名 必須 DIGITAL TARO
生年月日 必須 1960/01/01

基本情報

職業 必須 会社員
現住所：国名 必須 USA
現住所：都市名 必須 NEW YORK
入国日 必須 2024/01/06
出発地 必須 ABU DHABI
搭乗機名 必須 AB1234

日本での連絡先（滞在先）

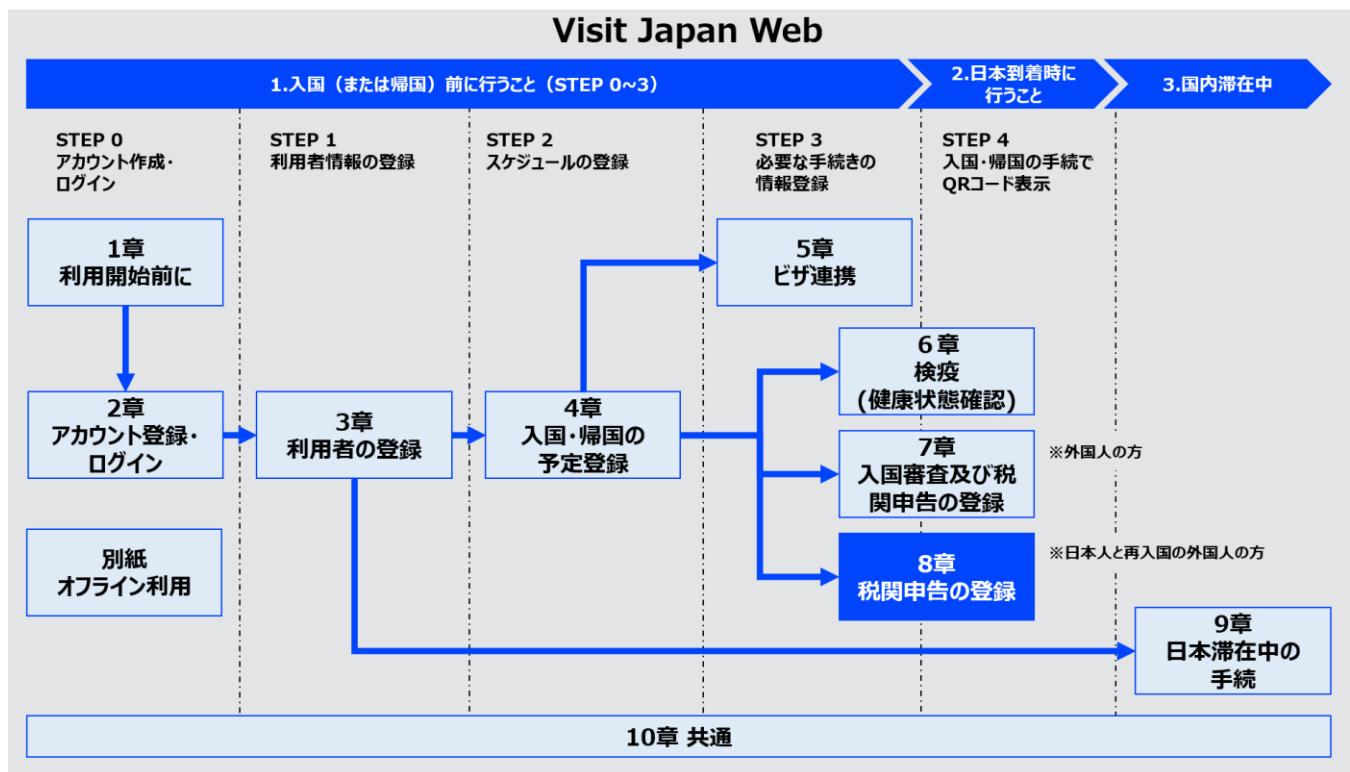
郵便番号 1020094
都道府県 必須 TOKYO TO
市区町村名 必須 CHIYODA KU
町字・番地 必須 KIOICHO
滞在先・ホテル名 必須 ZZ MANSION 123
連絡先電話番号 必須 09012345678

戻る 手続案内へ戻る

入国審査及び税関申告
提出内容確認画面

8章 税関申告の登録（日本人と再入国の外国人の方）

システム全体での本章の位置付けについて、青色の強調表示で示します。



システム全体図

8-1 携帯品・別送品申告の登録

税関申告に必要な携帯品・別送品申告の登録を行います。

税関申告を登録後、空港にある読み取り端末にQRコードを提示することで税関申告が行えます。

(1) 税関申告の準備

「日本入国・帰国の手続画面」の
「携帯品・別送品申告」をクリックして、
「携帯品・別送品申告ダイアログ」へ進みます。
登録済みの場合は「税関申告 入力確認画面」へ
進みます。

The screenshot shows the 'Visit Japan Web' interface for 'Japanese Entry/Exit Procedures'. At the top, it displays travel information: 'xxx旅行' and '2024/01/31'. Below this are buttons for '预定の修正' (Modify reservation) and '削除' (Delete). A dropdown menu for '対象者' (Recipient) is set to 'DIGITAL HANAKO'. A note below says '対象者を切替えて全員分の手続を用意してください' (Please switch the recipient to prepare for all passengers). A button labeled '同伴家族の選択' (Select accompanying family members) is also present.

日本入国・帰国の手続

xxx旅行
2024/01/31

予定の修正 削除

対象者
DIGITAL HANAKO

対象者を切替えて全員分の手続を用意してください

同伴家族の選択

日本入国・帰国の準備

検疫（健康状態確認）

携帯品・別送品申告 未登録

QRコードを表示する

戻る

日本入国・帰国の手続画面

(2) 携帯品・別送品申告ダイアログ

携帯品・別送品申告手続の概要が表示されます。

「税関申告における電子申告の例」をクリックすると
手続方法が確認できます。

内容を確認後、「次へ」をクリックして
「携帯品・別送品申告 基本情報画面」へ進みます。

電子申告の方法を確認したい場合は、
「税関申告における電子申告の例」をクリックして
「税関申告における電子申告の例ダイアログ」へ進みます。



携帯品・別送品申告
ダイアログ

(3) 税関申告における電子申告の例ダイアログ

税関申告手続の例が表示されます。

前画面へ戻りたい場合は、

「戻る」をクリックして「携帯品・別送品申告ダイアログ」に戻ります。

The screenshot shows a mobile application interface for electronic customs declarations. At the top, it says "Visit Japan Web" and "日本入国・帰国の手続". Below that, it says "税関申告における電子申告の例". The main content area has a title "電子申告端末に以下の情報を読み取らせます" with two bullet points: "・パスポート" and "・Visit Japan Web サービスのQRコード". Below this is an illustration of a smartphone displaying a QR code next to a passport. There are two explanatory icons: one showing a smartphone with a QR code and another showing a passport with a chip. The text next to them says "電子版「携帯品・別送品申告書」を提出することができます" and "預入手荷物の待ち時間などに利用すると効率的に税関手続を進めることができます". Below this is a section titled "電子申告端末で顔写真を撮影します" with an illustration of a person taking a photo of their face. The text below it says "※ パスポートの I Cチップに搭載された顔画像と照合して本人確認を行います" and "※ 撮影した顔写真は、本人確認のための照合にのみ用いられ、ゲート通過後に削除されます". At the bottom, there is a large button labeled "戻る" (Back) and a smaller "戻る" button at the very bottom.

税関申告における電子申告の例ダイアログ

(4) 基本情報

税関申告の基本情報を入力します。

● 職業

「職業」をドロップダウンリストから選択します。

「本人情報 基本情報画面」または「同伴家族情報 基本情報画面」で入力いただいた方には、

初期値として情報を表示した状態となります。

本画面で情報の修正が可能ですが、本画面で修正した内容は、

「本人情報 基本情報画面」または「同伴家族情報 基本情報画面」へは反映されません。

※本人のみ、入国・帰国の予定をビザ情報から引用登録した場合とビザ連携した場合は、取得した値が表示されています。

● 入国日

「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」で

入力いただいた方には、初期値として情報を表示した状態となります。

本画面で情報の修正が可能ですが、本画面で修正した内容は、

「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」へは反映されません。

入国・帰国の予定をビザ情報から引用登録した場合とビザ連携した場合は、取得した値が表示されています。

カレンダーマークを選択すると、カレンダーが表示されるので、

入国日を選択します。

翌年/12/31までの予定が登録できます。

PC ブラウザではカレンダー選択が出ない場合があります。

その場合は年月日を直接入力(YYYY/MM/DD)してください。

例：2023/01/01

● 搭乗機名

「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」で

入力いただいた方には、初期値として情報を表示した状態となります。

本画面で情報の修正が可能ですが、本画面で修正した内容は、

「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」へは反映されません。

英大文字、数字が入力できます。

The screenshot shows the 'Basic Information Registration' page of the Visit Japan Web. The page header includes the site name 'Visit Japan Web' and a help icon. The main content area is titled 'Basic Information Registration' and shows 'DIGITAL HANAKO' as the user. A progress bar indicates '1 / 14 pages'. The form fields include:

- Occupation** (必填): A dropdown menu.
- Arrival Date** (必填): A date input field with a calendar icon.
- Flight Name** (必填): A text input field containing 'Example: AB1234'.
- Departure Location** (必填): A text input field with placeholder text 'Enter departure location'.

At the bottom are 'Back' and 'Next' buttons, with 'Next' highlighted in blue.

携帯品・別送品申告

基本情報画面

共同運航便の場合は、主たる運航便名を入力してください。

例：AB1234

● 出発地

「出発地」をドロップダウンリストから選択します。

リストにない場合は直接入力します。

なお出発地の一部を入力すると、

リストに候補が表示され選択することも可能です。

「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」で

入力いただいた方には、初期値として情報を入力した状態となります。

本画面で情報の修正が可能ですが、本画面で修正した内容は、

「入国・帰国の予定を登録 入国・帰国の予定画面」へは反映されません。

例：ロサンゼルス

必須項目がすべて入力されていることを確認し、

「次へ」をクリックします。

入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして

「日本入国・帰国の手続画面」へ戻ります。

(5) 日本での連絡先（滞在先）

日本での連絡先（滞在先）を入力します。

初めは「4-1 入国・帰国の予定登録」で登録した
「日本での連絡先（滞在先）」が表示されています。

- 郵便番号

数字のみ入力できます。（ハイフン不要）

郵便番号の入力後、「郵便番号から自動入力」を選択すると、

郵便番号に対応する住所がある場合は

「都道府県」、「市区町村名」、「町字」が自動で入力されます。

なお、オンライン時は「都道府県」、「市区町村名」が自動で入力されます。

- 都道府県

「都道府県」をドロップダウンリストから選択します。

- 市区町村名

「市区町村名」をドロップダウンリストから選択します。

- 町字、番地

英数字、大文字のみ、記号が入力できます。

例：ZZ CHO 1CHOME-2-345

- 滞在先・ホテル名

英数字、大文字のみ、記号が入力できます。

例：ZZ HOTEL 123

- 連絡先電話番号

数字のみ入力できます。（ハイフン不要）

例：09012345678

必要項目が入力されていることを確認し、

「次へ」をクリックします。

入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして

「携帯品・別送品申告 基本情報画面」へ戻ります。

日本での連絡先（滞在先）

DIGITAL HANAKO

日本での連絡先（滞在先）

日本の住所、あるいは、利用する滞在先・ホテル等の情報を入力してください

郵便番号
ハイフン不要

例:1020094

郵便番号から自動入力

都道府県 必須

-

市区町村名 必須

-

町字、番地 必須

例:ZZ CHO 1CHOME-2-345

滞在先・ホテル名

例:ZZ HOTEL 123

連絡先電話番号 必須
ハイフン不要

例:09012345678

戻る 次へ

携帯品・別送品申告

日本での連絡先（滞在先）画面

(6) 同伴家族分をまとめて申告

同伴家族の選択画面で同伴家族を1人以上登録した場合に表示されます。

同伴家族分の税関申告をまとめて申告する場合は「はい」を、まとめて申告しない場合は「いいえ」をクリックします。

※「はい」を選択した場合、同伴家族の申告において、携帯品・別送品申告情報の入力は省略が可能です。また、同伴家族の携帯品・別送品申告情報が既に登録されている場合は、本人として登録した際の携帯品・別送品申告情報で同伴家族の携帯品・別送品申告情報を上書きします。

必須項目が選択されていることを確認し、

「次へ」をクリックします。

入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして

「携帯品・別送品申告 日本での連絡先（滞在先）画面」

へ戻ります。

携帯品・別送品申告

同伴家族分をまとめて申告画面

(7) 質問事項 1～7

各質問に、該当する場合は、「はい」を、
該当しない場合は「いいえ」をクリックします。

「注意」リンクをクリックすると
注意事項ダイアログが表示されます。

必須項目が選択されていることを確認し、

「次へ」をクリックします。

入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、
「戻る」をクリックして前画面へ戻ります。

各質問事項画面で同様に入力を行います。

※ 同伴家族分をまとめて申告で「はい」を選択した場合、
同伴家族の申告では本画面は表示されません。

Visit Japan Web

携帯品・別送品申告
DIGITAL HANAKO

戻る 4／14ページ 次へ

質問事項1/8

1. 下記に掲げるものを持っていますか？ **必須**

① 麻薬、銃砲、爆発物等の日本への持込みが禁止されているもの

説明
日本への持込みが禁止されている主なもの

② 銃銃等の銃砲、これらの銃砲弾や拳銃部品

③ 爆発物、火薬類、化学兵器原材料、炭疽菌等の病原体など

④ 貨幣・紙幣・有価証券・クレジットカードなどの偽造品など

⑤ わいせつ雑誌、わいせつDVD、児童ポルノなど

⑥ 偽ブランド品、海賊版などの知的財産侵害物品

はい いいえ

戻る 次へ

携帯品・別送品申告
質問事項 1/8 画面

(8) 質問事項 8

質問に、該当する場合は、「はい」を、
該当しない場合は「いいえ」をクリックします。

● 別送品の数量

別送品で「はい」をクリックした場合は入力します。

数字のみ入力できます。

別送品の数量が不明な場合は「0」を入力します。

必須項目が選択されていることを確認し、

「次へ」をクリックします。

**入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして
「携帯品・別送品申告 質問事項 7/8 画面」へ戻ります。**

※ 同伴家族分をまとめて申告で「はい」を選択した場合、

同伴家族の申告では本画面は表示されません。

Visit Japan Web

携帯品・別送品申告
DIGITAL HANAKO

戻る 11/14ページ 次へ >

質問事項8/8

3. 別送品 必須

入国の際に携帯せず、郵送などの方法により別に送った荷物(引越荷物を含む。)がありますか？

説明

「別送品」とは、引越荷物、旅先で不要になった身回り品、土産品などを、携帯品として持ち帰るものとは別に渡航先から郵便や宅配便などを利用して送ったものです

入国(帰国)後に、別送品申告はできません。
忘れずに申告してください

注意

はい いいえ

戻る 次へ

携帯品・別送品申告
質問事項 8/8 画面

(9) 携帯品の入力

入国時の携帯品の数量について回答します。

- 酒類（本数）

数字のみ入力できます。

- 紙巻（本数）

数字のみ入力できます。

- 加熱式（箱数：小売用に個装された箱またはパッケージ数）

数字のみ入力できます。

- 葉巻（本数）

数字のみ入力できます。

- その他（グラム）

数字のみ入力できます。

- 香水（オンス）

数字のみ入力できます。

携帯品の数量が入力されていることを確認し、

「次へ」をクリックします。

**入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして
前画面へ戻ります。**

※ 同伴家族分をまとめて申告で「はい」を選択した場合、
同伴家族の申告では本画面は表示されません。

Visit Japan Web ?

携帯品・別送品申告
DIGITAL HANAKO

12 / 14ページ

入国時に携帯して持ち込むものについて、以下の品名の数量を入力してください

携帯品の入力

● 酒類
酒類(本数)

● たばこ
紙巻(本数)

加熱式(箱数：小売用に個装された箱またはパッケージ数)

葉巻(本数)

その他(グラム)

● 香水
香水(オンス)

戻る 次へ

携帯品・別送品申告
携帯品画面

(10) 携帯品 その他の品名の入力

入国時の携帯品について、その他の品名の情報を回答します。
 個人的使用に供する購入品等に限り、
 1品目毎の海外市価の合計額が
 1万円以下のものは入力不要です。
 また、別送品も入力不要です。

● 品名

「品名」をドロップダウンリストから選択します。

● 数量

「品名」の数量を設定します。
 数量を追加する場合は「+」をクリックしてください。
 数量を削減する場合は「-」をクリックしてください
 数量を直接入力する事もできます。

● 単位

「単位」をドロップダウンリストから選択します。

● 価格

数字のみ入力できます。

● 通貨

「通貨を選択してください」をクリックしてください。
 「携帯品・別送品申告 通貨単位選択ダイアログ」
 で通貨が設定可能です。

※ 同伴家族分をまとめて申告で「はい」を選択した場合、
 同伴家族の申告では本画面は表示されません。

三 Visit Japan Web ?

携帯品・別送品申告
DIGITAL HANAKO

＜戻る 13／14ページ 次へ ＞

入国時に携帯して持ち込むものについて、以下に入力してください。その他の品名は、最大8品目を入力できます
(注)個人的使用に供する購入品等に限り、1品目毎の海外市価の合計額が1万円以下のものは入力不要です。また、別送品も入力不要です

携帯品 その他の品名①

品名
品名を選択してください

数量
0 - +

単位
単位を選択してください

価格
0

通貨
通貨を選択してください >

携帯品 その他の品名①を削除

他の品名を追加

戻る 入力内容確認

携帯品・別送品申告
そのほか携帯品画面

(11) 通貨を選択

携帯品の通貨を設定できます。
主な通貨に該当の通貨が存在しない場合は、
その他の地域から通貨を設定してください。

● 主な通貨

主な通貨に対象の通貨が存在する場合は、
対象の通貨をクリックします。

● その他の地域選択

主な通貨に対象の通貨が存在しない場合は、
「地域から通貨を選択」をクリックします。



**携帯品・別送品申告
通貨単位選択ダイアログ①**

「地域から通貨を選択」をクリックした場合、
地域選択画面が表示されるので、
対象の通貨が利用されている地域を選択後、
通貨を設定します。

「地域から通貨の選択」をやめる場合は、
「戻る」をクリックして
「携帯品・別送品申告 通貨単位選択ダイアログ②」
へ戻ります。



**携帯品・別送品申告
通貨単位選択ダイアログ②**

通貨の選択をやめる場合は、
「戻る」をクリックして前画面へ戻ります。

※ 同伴家族分をまとめて申告で「はい」を選択した場合、
同伴家族の申告では本画面は表示されません。



**携帯品・別送品申告
通貨単位選択ダイアログ③**

(12) 携帯品 その他の品名の追加・削除

「携帯品 その他の品名」は最大 8 品目まで入力可能です。

携帯品の種類に応じて追加・削除してください。

- 携帯品 その他の品名を削除

「携帯品 その他の品名を削除」をクリックすると
追加した携帯品の入力欄が削除されます。

- その他の品名を追加

「その他の品名を追加」をクリックすると
携帯品の入力欄が追加されます。

「携帯品 その他の品名」が入力されていることを確認し、
「入力内容確認」をクリックします。
入力を中断し、前画面へ戻りたい場合は、「戻る」をクリックして
前画面へ戻ります。

※ 同伴家族分をまとめて申告で「はい」を選択した場合、
同伴家族の申告では本画面は表示されません。

携帯品 その他の品名②

品名
品名を選択してください

数量
0 - +

単位
単位を選択してください

価格
0

通貨
通貨を選択してください

携帯品 その他の品名②を削除

他の品名を追加

戻る 入力内容確認

携帯品・別送品申告
そのほか携帯品画面

(13) 入力内容の確認

入力内容の確認をします。

入力内容を編集する場合は、「編集」ボタンをクリックすることで該当する項目の編集ができます。

- 確認チェック

入力に誤りがない場合は、「以上の入力内容は事実と相違ありません」にチェックします。

※携帯品・別送品申告の編集については
「8-2 携帯品・別送品申告の編集」の
「(1) 税関申告の編集」をご参照ください。

「確認チェック」が選択されていることを確認し、
「登録」をクリックします。

登録をやめる場合は、「戻る」をクリックして
前画面へ戻ります。

Visit Japan Web

以上の入力内容は事実と相違ありません

戻る **登録**

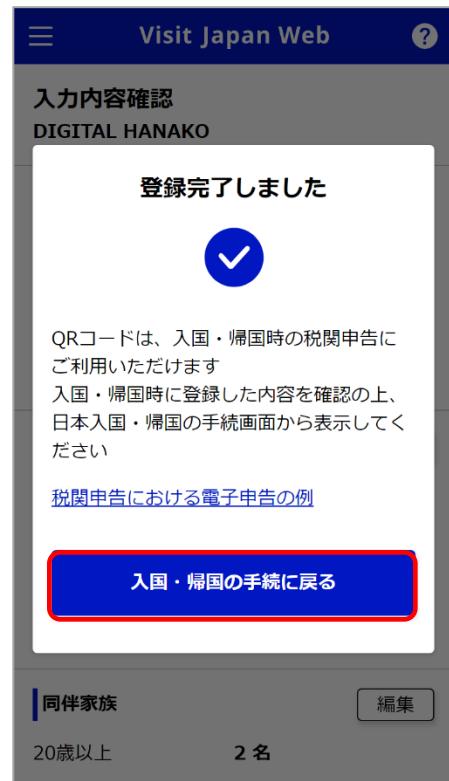
税関申告
入力内容確認画面

(14) 税関申告の登録完了

「登録完了しました」が表示されます。

※ 電子申告の方法を確認したい場合は、
「8-1 税関申告の登録」の
「(3)税関申告における電子申告の例ダイアログ」をご参照ください。

「入国・帰国の手続に戻る」をクリックして
「日本入国・帰国の手続画面」へ戻ります。



携帯品・別送品申告
登録完了ダイアログ

8-2 携帯品・別送品申告の編集

登録した税関申告を修正したい場合は、
「日本入国・帰国の手続画面」から「携帯品・別送品申告」をクリックし、
「税関申告 入力内容確認画面」。
もししくは、QRコード表示前の「手続案内ダイアログ」から「申告内容を確認する」をクリックし、
「税関申告 提出内容確認画面」より修正が可能です。

ここでは「税関申告 入力内容確認画面」での編集を説明します。

(1) 税関申告編集

「入力内容確認画面」の「編集」ボタンをクリックすることで
該当する項目の編集ができます。
同伴家族分をまとめて申告する場合は、
同伴家族の「携帯品別送品申告における質問事項」「携帯品」「
「携帯品 その他の品目」は編集できません。

- 「基本情報」を編集する場合

「基本情報」の「編集」をクリックして
「携帯品・別送品申告 基本情報画面」に進み、
該当する項目を編集します。
編集を破棄する場合は、「戻る」をクリックして
「税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

- 「同伴家族」を編集する場合

「同伴家族」の「編集」をクリックして
「同伴家族の追加・削除画面 同伴家族の選択画面」に進み、
該当する項目を編集します。
編集を破棄する場合は、「戻る」をクリックして
「税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

※ 編集方法については

「4-4 同伴家族の編集」の「(2) 同伴家族の選択」をご参照ください。
なお、オフラインではご利用いただけません。

- 「日本での連絡先（滞在先）」を編集する場合

「日本での連絡先（滞在先）」の「編集」をクリックして
「携帯品・別送品申告 日本での連絡先（滞在先）画面」に進み、
該当する項目を編集します。

The screenshot shows the 'Visit Japan Web' interface for 'Entry Content Confirmation'. It displays the following sections:

- Input Content Confirmation**: Shows 'DIGITAL HANAKO'.
- Common Items**
- Personal Information**: Shows 'Ticket Number 必須 AB1234567' and 'Name 必須 DIGITAL HANAKO'.
- Basic Information**: Shows 'Occupation 必須 会社員', 'Arrival Date 必須 2024/01/06', 'Place of Departure 必須 ABU DHABI', and 'Flight Name 必須 AB1234'.
- Family Members**: Shows '20 years old or older 2 people', '6 years old to 20 years old 0 people', and 'Under 6 years old 0 people'.
- Confirmation**: A checkbox labeled '確認 必須' with the message 'The above input content does not match the facts'.
- Action Buttons**: '戻る' (Back) and '更新' (Update).

税関申告 入力内容確認画面

編集を破棄する場合は、「戻る」をクリックして
「税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

- 「同伴家族分をまとめて申告」を編集する場合

「同伴家族分をまとめて申告」の「編集」をクリックして
「携帯品・別送品申告 同伴家族分をまとめて申告画面」に進み、
該当する項目を編集します。
編集を破棄する場合は、「戻る」をクリックして「税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

- 携帯品・別送品申告の「質問事項」を編集する場合

携帯品・別送品申告の「質問事項」の「編集」をクリックして
「携帯品・別送品申告 質問事項 1/8 画面」に進みます。
「携帯品・別送品申告 質問事項 1/8 画面」から「携帯品・別送品申告 質問事項 8/8 画面」、
「携帯品・別送品申告 携帯品画面」、「携帯品・別送品申告 そのほか携帯品画面」を「次へ」をクリックして
順次表示し、該当する項目を編集します。
「戻る」をクリックすると、前画面に戻ります。

編集を破棄する場合は、「編集を破棄して戻る」をクリックして
「税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

- 「携帯品」を編集する場合

「携帯品」の「編集」をクリックして「携帯品・別送品申告 携帯品画面」に進み、
該当する項目を編集します。
編集を破棄する場合は、「戻る」をクリックして「税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

- 「携帯品 その他の品名①～⑧」を編集する場合

「携帯品 その他の品名①～⑧」の「編集」をクリックして
「携帯品・別送品申告 そのほか携帯品画面」に進み、該当する項目を編集します。
編集を破棄する場合は、「戻る」をクリックして「税関申告 入力内容確認画面」へ戻ります。

- 確認チェック

入力に誤りがない場合は、「以上の入力内容は事実と相違ありません」に
チェックします。

「確認チェック」が選択されていることを確認し、「更新」をクリックします。
編集をやめる場合は、「戻る」をクリックして前画面へ戻ります。

8-3 税関申告の QR コード表示

税関申告で登録した情報を、
QR コードで提示します。

(1) 税関申告の QR コードを表示する

「日本入国・帰国の手続画面」の
「QR コードを表示する」をクリックし、
「手続案内ダイアログ」へ進みます。

Visit Japan Web

日本入国・帰国の手続

xxx旅行
2024/01/31

対象者
DIGITAL HANAKO

対象者を切替えて全員分の手続を用意してください

同伴家族の選択

日本入国・帰国の準備

検疫（健康状態確認）

携帯品・別送品申告
登録済

QRコードを表示する

戻る

日本入国・帰国の手続画面

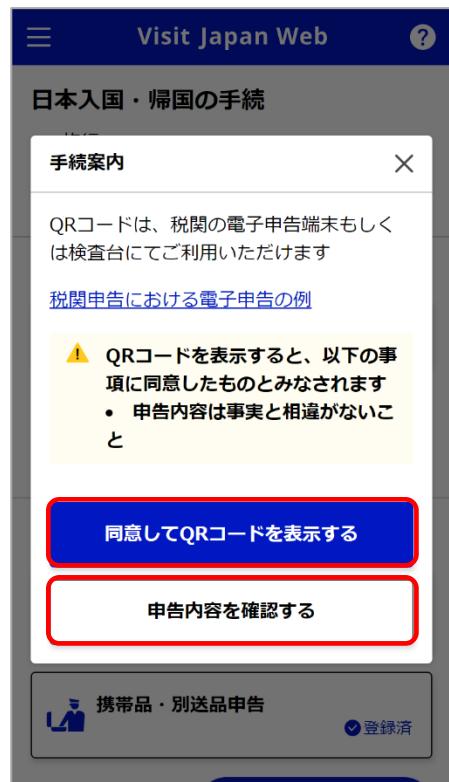
(2) 手続案内ダイアログ

税関申告の電子申告手続概要が表示されます。

※ 電子申告の方法を確認したい場合は、
「8-1 税関申告の登録」の
「(3) 税関申告における電子申告の例ダイアログ」をご参照ください。

税関申告における電子申告の例
及び注意事項を確認したのち、
「同意して QR コードを表示する」をクリックして
「税関申告 QR コード表示画面」へ進みます。

申告内容を確認する場合は、
「申告内容を確認する」をクリックして
「税関申告 提出内容確認画面」へ進みます。



手続案内ダイアログ

(3) 税関申告の QR コード

税関申告の電子申告手続に必要な QR コードを表示します。

● 税関申告対象者

税関申告の対象者の氏名を確認します。

ドロップダウンリストをクリックすると別の対象者に変更できます。

QR コードの表示をやめる場合は、
「入国・帰国の手続に戻る」をクリックして
「日本入国・帰国の手続画面」へ戻ります。



税関申告 QR コード表示画面

(4) 税関申告 提出内容確認画面

提出内容を確認します。

入力内容を編集する場合は、「編集」ボタンをクリックすることで該当する項目の編集ができます。

※携帯品・別送品申告の編集については

「8-2 携帯品・別送品申告の編集」をご参照ください。

- 編集した場合

編集後、「更新」ボタンをクリックすることで登録され、登録完了ダイアログが表示されます。

同伴家族を登録している場合は、「次へ」ボタンが表示されるので、「次へ」をクリックして、同伴家族の申告内容を順次表示します。
同伴家族を登録していない場合、または最後の同伴家族の場合は、「手続案内へ戻る」ボタンが表示されるので、「手続案内へ戻る」ボタンをクリックして「手続案内ダイアログ」へ戻ります。

- 編集しない場合

同伴家族を登録している場合は、「次へ」ボタンが表示されるので、「次へ」をクリックして、同伴家族の申告内容を順次表示します。
同伴家族を登録していない場合、または最後の対象者の場合は、「手続案内へ戻る」ボタンが表示されるので、「手続案内へ戻る」ボタンをクリックして「手続案内ダイアログ」へ進みます。

「戻る」をクリックすると、前画面に戻ります。

Visit Japan Web

提出内容確認
DIGITAL TARO

共通事項

旅券番号 必須	AB1234567
氏名 必須	DIGITAL TARO

基本情報 編集

職業 必須	会社員
入国日 必須	2024/01/06
出発地 必須	アディスアベバ
搭乗機名 必須	AB1234

日本での連絡先（滞在先） 編集

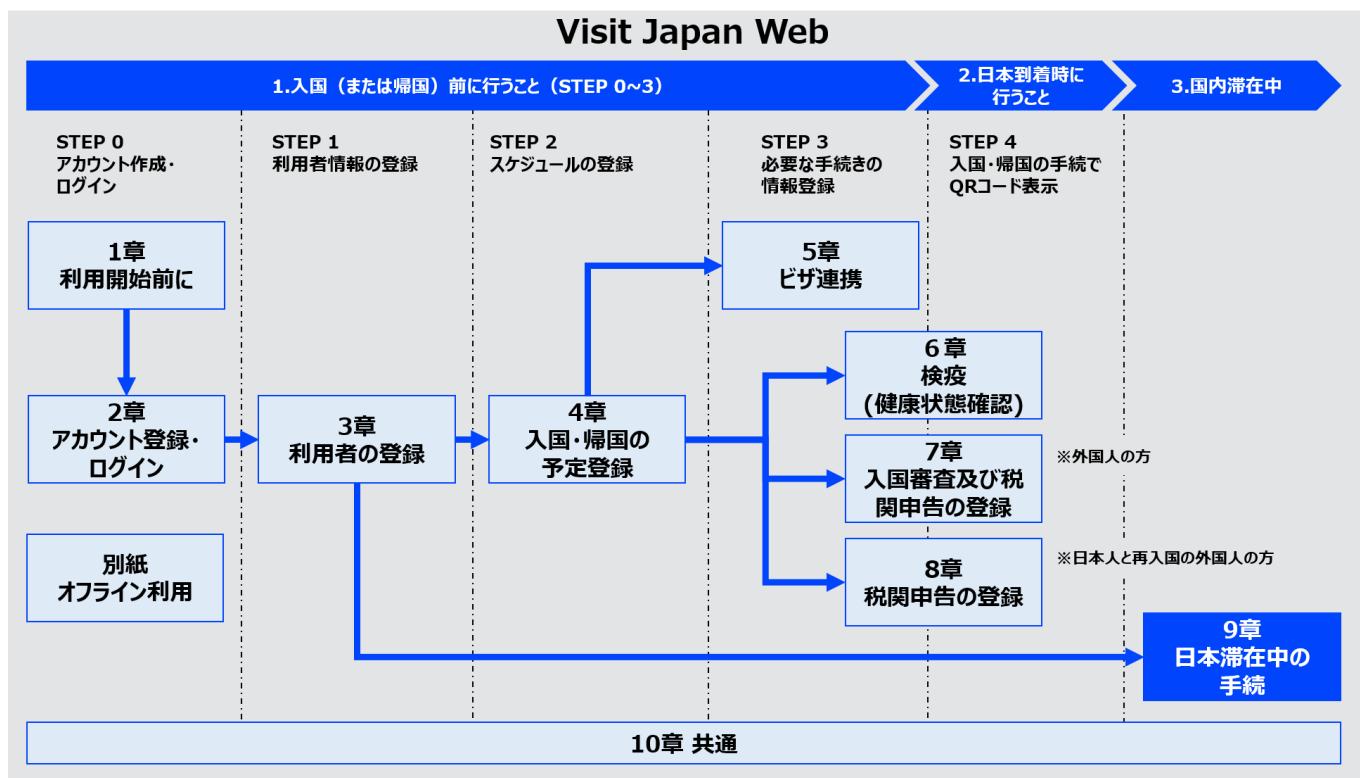
郵便番号	1020094
都道府県 必須	TOKYO TO
市区町村名 必須	CHIYODA KU
町字・番地 必須	KIOICHO
滞在先・ホテル名	ZZ MANSION 123
連絡先電話番号 必須	09012345678

戻る
手続案内へ戻る

税関申告 提出内容確認画面

9章 日本滞在中の手続

システム全体での本章の位置付けについて、青色の強調表示で示します。



システム全体図

ここでは、日本到着後に利用できるメニューについて説明します。

なお、入国時に Visit Japan Web はお使いいただかなかった場合も、
入国後のご利用が可能です。

「ホーム画面」の「日本滞在中の手続」をクリックし、
「日本滞在中の手続画面」へ進みます。

The screenshot shows the Visit Japan Web homepage with a dark blue header bar. The title 'Visit Japan Web' is in the center, and there's a question mark icon in the top right corner. Below the header, there are three main sections:

- 利用者を登録**: A box containing '本人の情報' (My Information) with a checked '登録済' (Registered) button, and '同伴家族の情報' (Guest Family Information) with a '2人登録済' (2 people registered) button.
- 入国・帰国の予定を登録**: A box containing a '+ 入国・帰国予定の新規登録' (New Registration of Entry/Exit Schedule) button.
- 入国後の利用**: A box containing '加入海外旅行保険 (強く推奨)' (Join Overseas Travel Insurance (Strongly Recommended)) and a red-bordered box for '日本滞在中の手続' (Stay in Japan Procedures).

At the bottom right of the page, there's a link to the Japanese government tourism website: '日本の観光情報について調べる' (Check out information about Japanese tourism), '日本政府観光局ウェブサイト (英語)' (Japan National Tourism Organization Web Site (English)), and the JNTO logo.

ホーム画面

9-1 免税手続

免税 QR コードを作成するための情報を登録します。

免税で物品を購入する際、旅券等の提示に代わり免税 QR コードを提示することで必要な情報を販売店に提供できるようになります。免税 QR コードに対応している販売店であるかご確認の上、ご利用ください。

※「3章 利用者の登録」の「入国・帰国手続の区分」において、「日本政府発行のパスポート確認」と「再入国許可の確認」のいずれかに「はい」と回答した場合は、免税手続の準備は表示されません。

9-1-1 免税 QR コード情報の登録

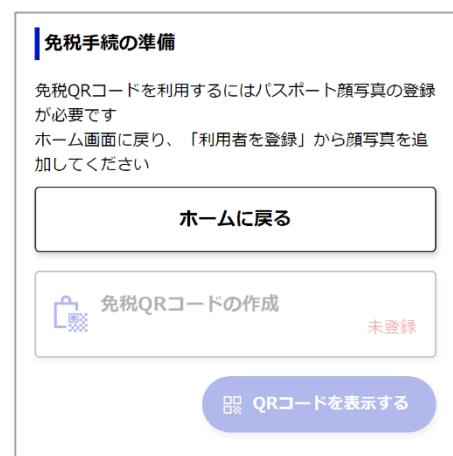
(1) 免税 QR コード情報登録の準備

「免税 QR コードの作成」をクリックし、免税 QR コード情報を登録します。

「3章 利用者の登録」の「入国・帰国手続の区分」において
「免税 QR コード利用の確認」で「いいえ」と回答した場合は、
顔写真が登録されていないメッセージと「ホームに戻る」を表示します。



日本滞在中の手続画面



日本滞在中の手続画面

顔写真が未登録の場合

また、登録済みの免税 QR コード情報について

在留期限切れの場合は、期限切れと再登録が必要であるメッセージを表示します。

※免税 QR コード情報の登録が完了するとステータスが「未登録」から「登録済」となります。在留期限が切れた場合には「更新してください」と表示されます。

※本人および同伴家族の情報を修正した場合には、再登録が必要です。

「日本滞在中の手続画面」の

「免税 QR コードの作成」をクリックし、

「免税 QR コード説明画面」へ進みます。

免税手続の準備

上陸許可証の在留期限が切れています
再度登録してください



免税QRコードの作成

更新してください

QRコードを表示する

日本滞在中の手続画面

在留期限切れの場合

(2) 免税 QR コード情報登録

免税 QR コードの作成に関する案内が表示されます。

**内容を確認後、「次へ」をクリックして
「免税 QR コードの作成 上陸許可証 QR コード読み取画面」
へ進みます。**



**免税 QR コードの作成
操作選択画面**

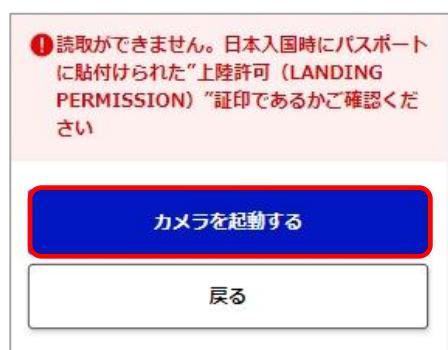
(3) 上陸許可証 QR コード読み取り

上陸許可証の読み取りを行います。
撮影エリア内に上陸許可証印の QR コードが収まるようにして、
「上陸許可証印の QR コードを撮影する」をクリックします。

端末の機種により、初回起動されるカメラでは上陸許可証印 QR コードを
撮影する際、距離を調整してもうまくピントが合わない場合があります。
この場合、「カメラを切り替える」をクリックすると、利用可能なカメラが
切り替わりますので、再度読み取りを行ってください。
エラーの場合はエラーメッセージを確認し
「カメラを起動する」をクリックして再度読み取りをします。



免税 QR コードの作成
上陸許可証 QR コード読み取り画面



カメラを起動する画面

免税 QR コード情報の確認登録内容の確認をします。

登録内容を確認し、「登録」をクリックします。
登録をやめる場合は、「戻る」をクリックして
「上陸許可証 QR コード読み取り画面」へ戻ります。



Visit Japan Web

免稅QRコードの作成
DIGITAL KIM

本人情報

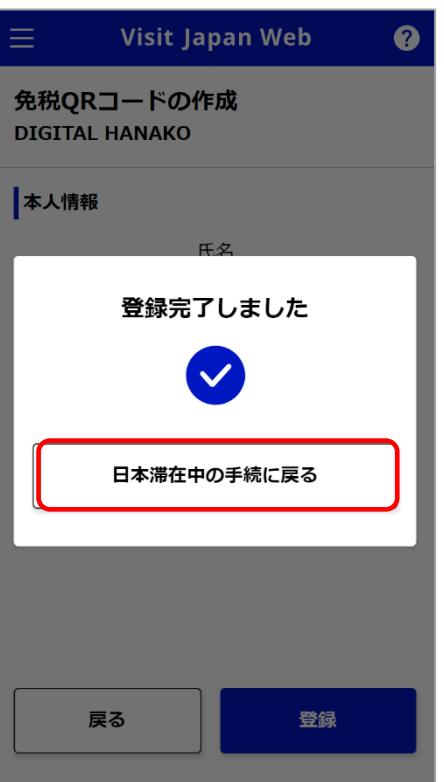
氏名	DIGITAL KIM
旅券番号	M123A4567
国籍	大韓民国
生年月日	1987/02/01
在留期限	2028/03/13

戻る 登録

(4) 免税 QR コード情報の登録完了

「登録完了しました」が表示されます。

「入国・帰国の手続に戻る」をクリックして
「日本入国・帰国の手続画面」へ戻ります。



Visit Japan Web

免稅QRコードの作成
DIGITAL HANAKO

本人情報

登録完了しました

日本滞在中の手続に戻る

戻る 登録

免稅 QR コードの作成
登録完了ダイアログ

9-1-2 免税手続の QR コード表示

免税 QR コードを表示します。

(1) 免税 QR コードを表示する

「日本滞在中の手続画面」の
「QR コードを表示する」をクリックし、
「免税 QR コード操作画面」へ進みます。



日本滞在中の手続画面

(2) 免税 QR コード操作選択

免税 QR コードを利用する上で注意事項が表示されます。

内容を確認した後、「次へ」をクリックして
「免税 QR コード表示画面」へ進みます。



免税 QR コード操作画面

(3) 免税 QR コード表示

免税手続に利用できる QR コードを表示します。

上陸許可証の在留期限が切れている場合は、QR コードは表示されず「上陸許可証印 QR コード読み込み」ボタンが表示されます。

ボタンをクリックすると「9-1-1 免税 QR コード情報の登録」の「(3)上陸許可証 QR コード読取」へ遷移します。

免税 QR コード期限切れの場合は、QR コードは表示されず

「免税 QR コードを更新する」ボタンが表示されます。

ボタンをクリックすると更新した QR コードが表示されます。

- 免税対象者

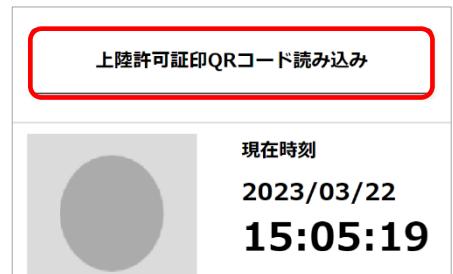
免税対象者の氏名を確認します。

ドロップダウンリストをクリックすると別の対象者に変更できます。

**QR コードの表示をやめる場合は、
「日本滞在中の手続に戻る」をクリックして
「日本滞在中の手続画面」へ戻ります。**



免税 QR コード表示画面



上陸許可期限切れの場合



免税 QR コード期限切れの場合

9-2 加入海外旅行保険(強く推奨)

海外旅行保険の加入状況について確認します。

(1) 保険の加入状況画面を表示する

「ホーム画面」の

「加入海外旅行保険(強く推奨)」をクリックし、

「加入海外旅行保険 保険の加入状況画面」へ進みます。

The screenshot shows the Visit Japan Web homepage. At the top right, there are three icons: a menu icon (three horizontal lines), the text "Visit Japan Web", and a help icon (a question mark). Below the header, there are two main sections: "User Registration" and "Entry/Exit Reservation". Under "User Registration", there are two boxes: "Personal Information" (with a blue checkmark indicating "登録済") and "Family Member Information" (with a blue checkmark indicating "2人登録済"). Under "Entry/Exit Reservation", there is a button labeled "+ Entry/Exit Reservation New Registration". In the bottom section, titled "Post-travel Use", there are three items: "Travel Insurance (Strongly Recommended)" (which is highlighted with a red border), "Visiting Japan During Stay", and "Check Japanese Tourism Information" (with the JNTO logo).

ホーム画面

(2) 質問事項

海外旅行保険の質問事項について該当するものを選択してください。質問事項への回答に応じて、日本政府観光局が運営する旅行保険に関するサイトのご案内を表示します。

**回答をやめる場合は、
「ホームに戻る」をクリックして
「ホーム画面」へ戻ります。**

Visit Japan Web ?

加入海外旅行保険（強く推奨）
DIGITAL HANAKO

質問事項

質問事項への回答に応じて、日本政府観光局が運営する旅行保険に関するサイトのご案内を表示します
すべての質問事項に「はい」を選択した場合、ご案内は表示されません なお、回答は、本サービスに登録されません

質問1. 海外旅行保険に加入していますか？

はい
 はい (クレジットカード付帯保険のみ)
 いいえ

**質問2. (質問1で「はい」を選択した場合)
「高額な治療費等」も補償される保険ですか？**

はい
 いいえ、または 不明

ホームに戻る

**加入海外旅行保険
保険の加入状況画面**

ご案内

海外旅行保険に関して、ご案内はありません

ホームに戻る

**質問1、質問2共に
「はい」を選択**

ご案内

日本政府観光局のサイトに遷移します

海外旅行保険について確認する（強く推奨）

**質問1、質問2いずれかで
「はい」以外を選択**

9-3 緊急情報

日本入国後、災害情報や避難情報について確認できるサイトへのリンクを表示します。

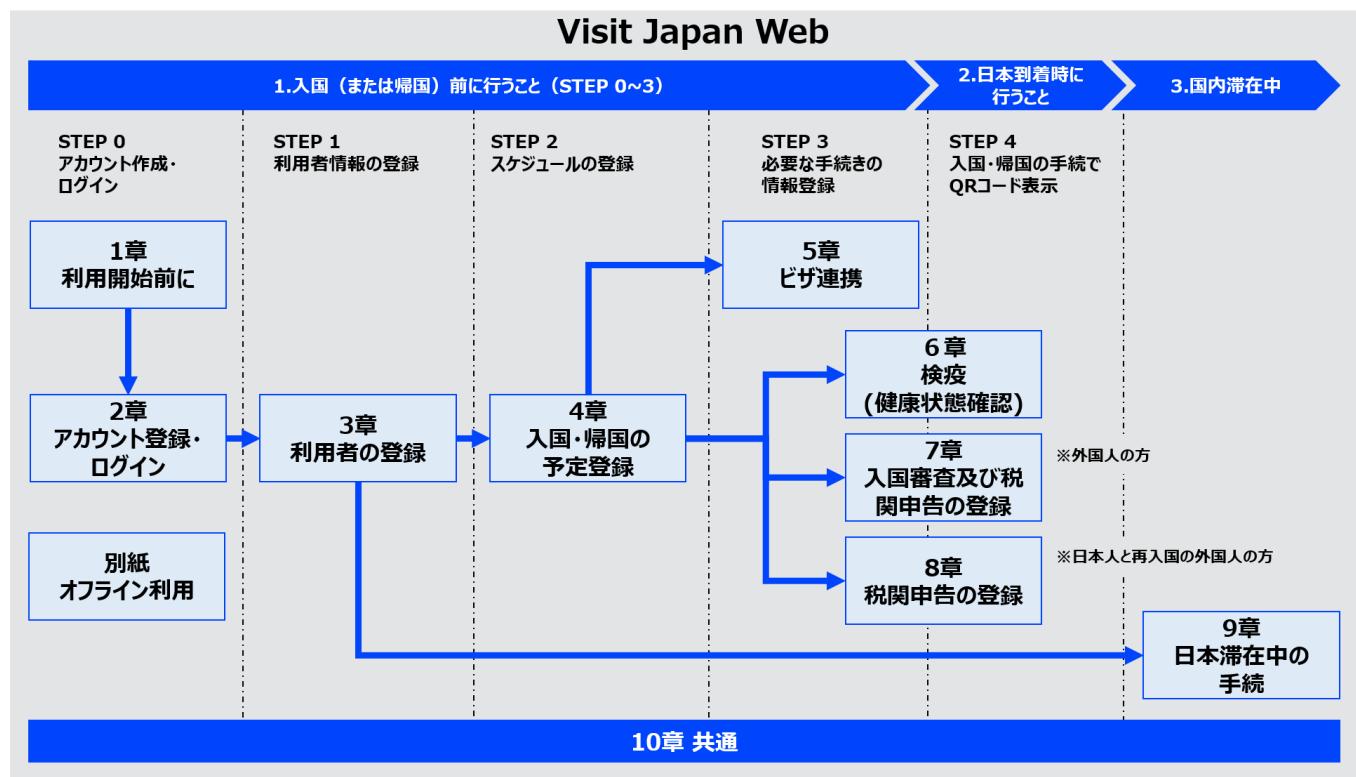
「日本滞在中の手続画面」の
「緊急情報」をクリックし、
日本政府観光局が運営するサイトを表示します。



日本滞在中の手続画面

10章 共通

システム全体での本章の位置付けについて、青色の強調表示で示します。



Visit Japan Web の利用の際に、各画面の上部にあるメニューアイコンから、以下の項目の表示が可能です。
また、ログアウト状態時はアカウントの項目は表示されません。

- アカウント
 - ・パスワード変更
 - ・Language (言語設定)
 - ・ログアウト

- サービス情報
 - ・デジタル庁ウェブサイト
 - ・操作説明書
 - ・利用規約
 - ・プライバシーポリシー
 - ・ライセンス
 - ・バージョン情報

画面上部の「Visit Japan Web」をクリックすると、
下記のように遷移します。



ログイン画面

ログイン状態：「ホーム画面」へ遷移。

ログアウト状態：「ログイン画面」へ遷移。

「？」アイコンから、「FAQ・お問い合わせ画面」へ遷移します。

FAQ・お問い合わせ手順については、
「1-2 FAQ・お問い合わせ」を参照してください。

10-1 アカウント

Visit Japan Web にログイン済みの場合に本項目が表示されます。

10-1-1 パスワード変更

Visit Japan Web のアカウントパスワードを変更します。

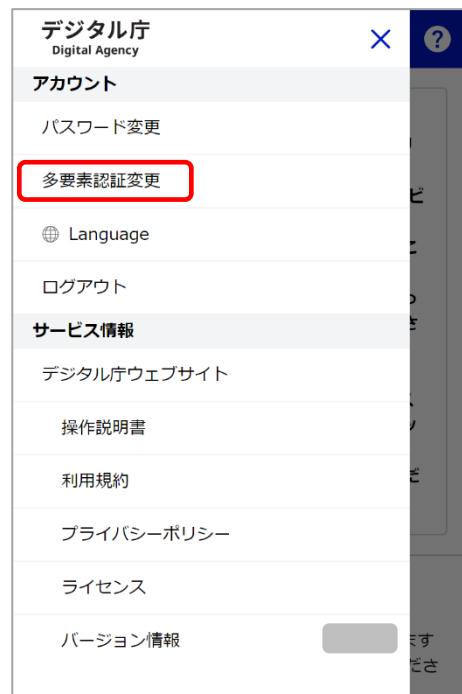
パスワード変更手順については、「2-3 パスワード変更」を参照してください。



メニュー画面

10-1-2 多要素認証変更（任意）

Visit Japan Web の多要素認証設定を変更します。

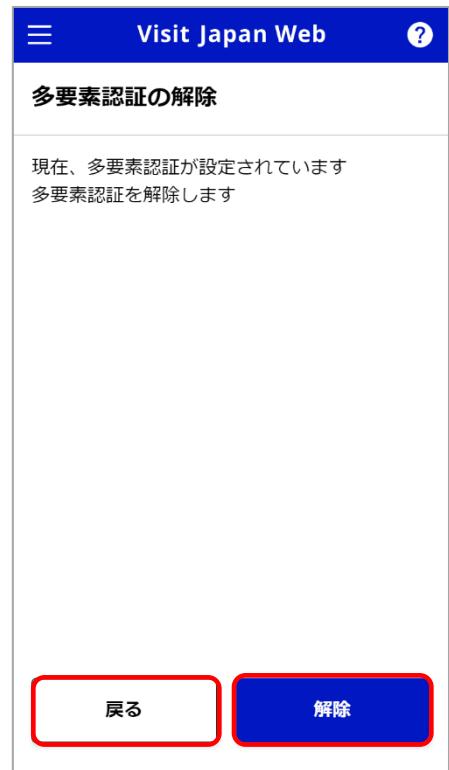


メニュー画面

(1) 多要素認証が設定されている場合

多要素認証が設定されている場合は、
多要素認証解除画面で、設定を解除します。

- **多要素認証を解除する場合は「解除」をクリックします。**
**多要素認証の設定を解除しない場合は「戻る」をクリックし
「ホーム画面」へ進みます。**



多要素認証

解除画面

- 「多要素認証の設定を解除しました」が表示されます。

「ホームに戻る」をクリックして「ホーム画面」へ進みます。



解除完了ダイアログ

(2) 多要素認証が設定されていない場合

多要素認証が設定されていない場合は、

多要素認証の設定 任意画面で、設定を登録します。

設定手順については、

**「2-2-1 多要素認証の初期設定をしてログイン（任意）」を
ご参照ください。**

The screenshot shows the 'Visit Japan Web' website with a blue header bar. The main content area has a white background with a dark blue sidebar on the left.

Section: 多要素認証の設定 任意

Text: 多要素認証とは、ログイン時にパスワードのほか、認証コードの入力を求めることでセキュリティを強化するものです。多要素認証の設定は任意ですが、設定すると万が一他人にパスワードを知られてしまっても、不正ログインの危険を回避できます。多要素認証を使うには、任意の認証アプリをインストールする必要があります。

Section: 認証アプリのインストール

任意の認証アプリをインストールしてください（よく使われる認証アプリ）

- Google Authenticator
- Microsoft Authenticator

認証アプリの使い方は、それぞれのウェブサイトなどでご確認ください

注意: 多要素認証を設定した場合、ログインの際に必ず認証アプリに表示される認証コードが必要となります。設定後は、認証アプリに設定したVisit Japan Web用のアカウントの削除や認証アプリのアンインストールはしないようご注意ください。

Section: シークレットキーの設定

「シークレットキーを表示」を押して表示されたキーを認証アプリに入力するか、「QRコードを表示」を押して表示されたQRコードを認証アプリで読み取ってください

Buttons:

- シークレットキーを表示
- QRコードを表示

Section: 認証コード入力

認証アプリに表示された認証コードを入力してください

Input Field: 認証コードを入力

Buttons:

- 戻る
- 登録

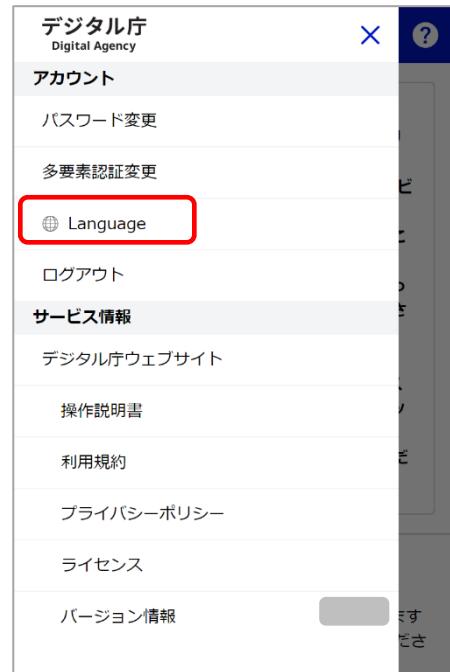
多要素認証設定画面

10-1-3 言語設定

Visit Japan Web で利用する言語を設定します。

(1) 言語設定

メニューを開き、「Language」をクリックして
言語設定画面へ進みます。



メニュー画面

(2) 言語の選択

言語設定画面において

- 日本語
- English
- 中文（简体）
- 中文（繁體）
- 한국어

から選択します。

「設定」をクリックすると言語設定が反映されます。

入力をやめる場合は、「戻る」をクリックして
前画面へ戻ります。



言語設定画面

10-1-4 ログアウト

Visit Japan Web からログアウトします。

ログアウト手順については、

「2-2 ログイン・ログアウト」を参照してください。



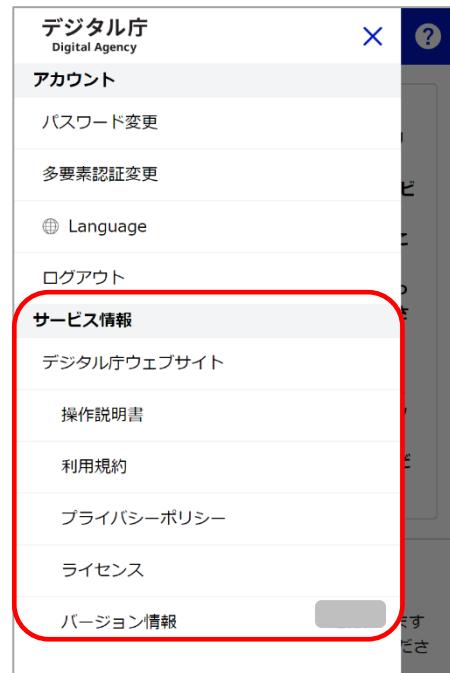
メニュー画面

10-2 サービス情報

● 操作説明書

「操作説明書」をクリックし、
Visit Japan Web の使い方画面を表示します。

「Visit Japan Web 操作説明書(PDF)」のクリックで
Visit Japan Web サービスの操作説明書が表示されます。



● 利用規約

「利用規約」をクリックし、
Visit Japan Web を利用するまでの利用規約を表示します。

メニュー画面

● プライバシーポリシー

「プライバシーポリシー」をクリックし、
Visit Japan Web を利用するまでのプライバシーポリシーを
表示します。

● ライセンス

「ライセンス」をクリックし、
Visit Japan Web のライセンスを表示します。

● バージョン情報

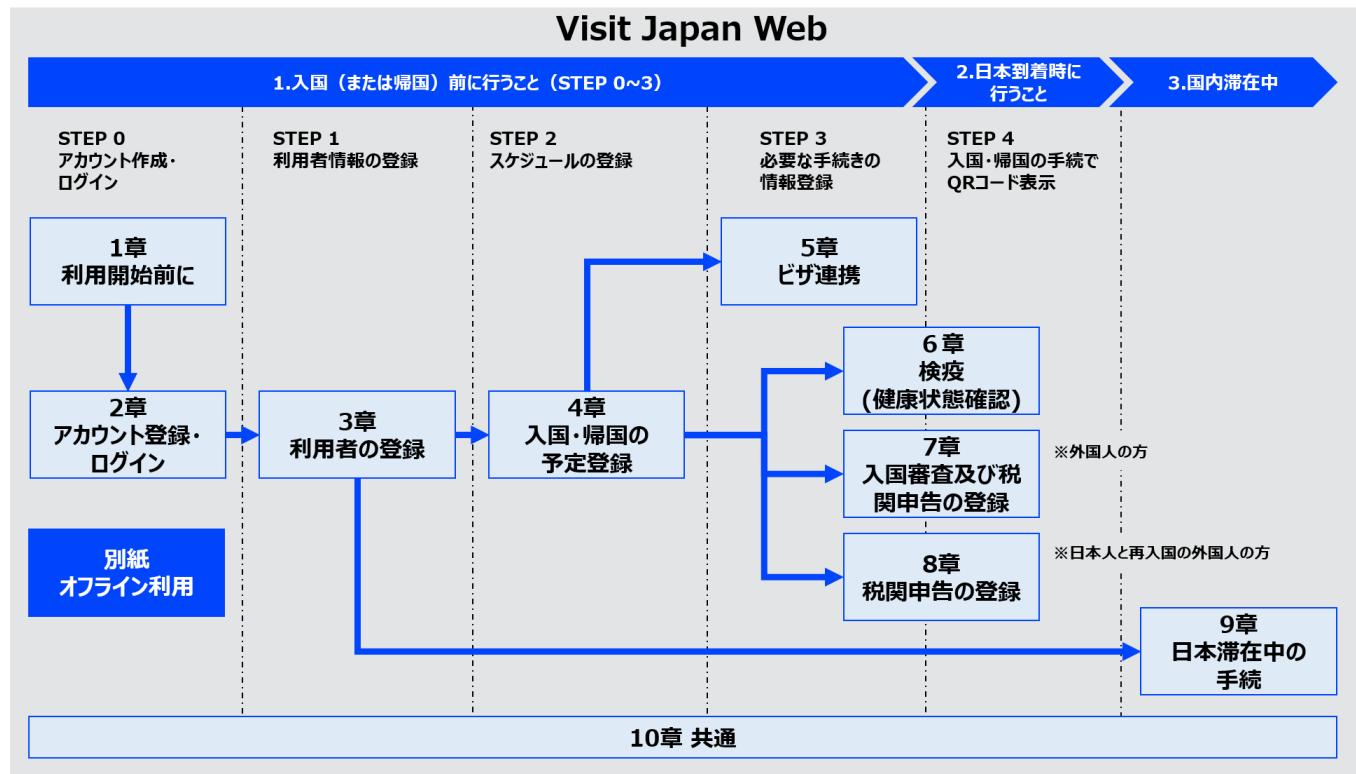
Visit Japan Web のバージョン情報が表示されています。



Visit Japan Web の使い方画面

別紙 オフライン利用

システム全体での本章の位置付けについて、青色の強調表示で示します。



オフライン利用の事前準備

Visit Japan Web の一部機能（※）は、インターネットに接続できない環境においてもオフラインで利用することが可能です。

※利用可能な機能など、詳細は[オフライン利用時の注意・制約事項](#)を参照してください。

ご利用の際は、モバイル端末画面上に以下の手順に従ってオフライン用サービスアイコンを配置しておくと便利です。

なお、ご利用の端末・ブラウザによっては本項で説明する表示・操作が異なる場合があります。

オフライン用サービスとは、サービスをオフラインでも利用するためのものです。

(1) iPhone/Safari

ホーム画面へ追加する操作を行います。

- 「ログイン画面 iPhone/Safari」の赤枠のアイコンをタップし、「オプション画面 iPhone/Safari」を表示します。
- 「オプション画面 iPhone/Safari」の「ホーム画面に追加」をタップします。

「ホーム画面に追加画面 iPhone/Safari」が表示後、
Visit Japan Web を確認し、「追加」をタップして
ホーム画面に追加します。



ログイン画面 iPhone/Safari



オプション画面 iPhone/Safari



ホーム画面に追加画面
iPhone/Safari

(2) Android/Chrome

画面に表示されるポップアップの「ホーム画面に Visit Japan Web を追加」をタップし、オフライン利用に必要なオフライン用サービスをインストールします。

※Android や Chrome のバージョンが古い場合は表示されない可能性があります。



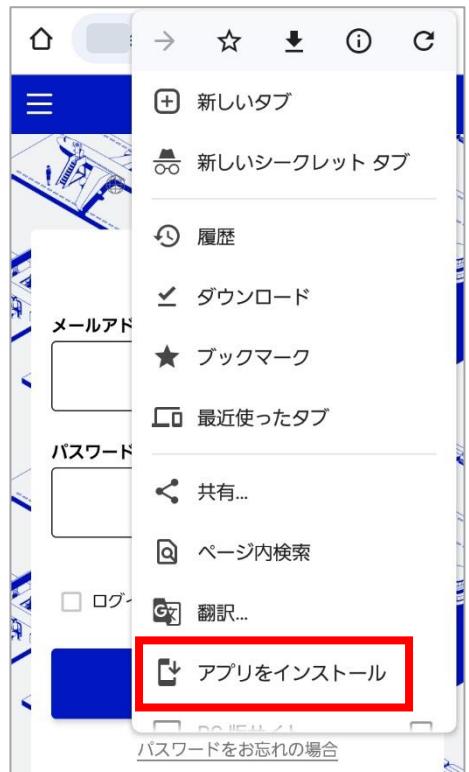
ログイン画面

Android/Chrome

表示されたダイアログから「インストール」をタップし、オフライン用サービスをインストールします。

ログイン画面 Android/Chrome
インストール

ポップアップが表示されない場合は、ブラウザ右上のメニュー「⋮」をタップし、「アプリをインストール」からオフライン用サービスのインストールを行います。



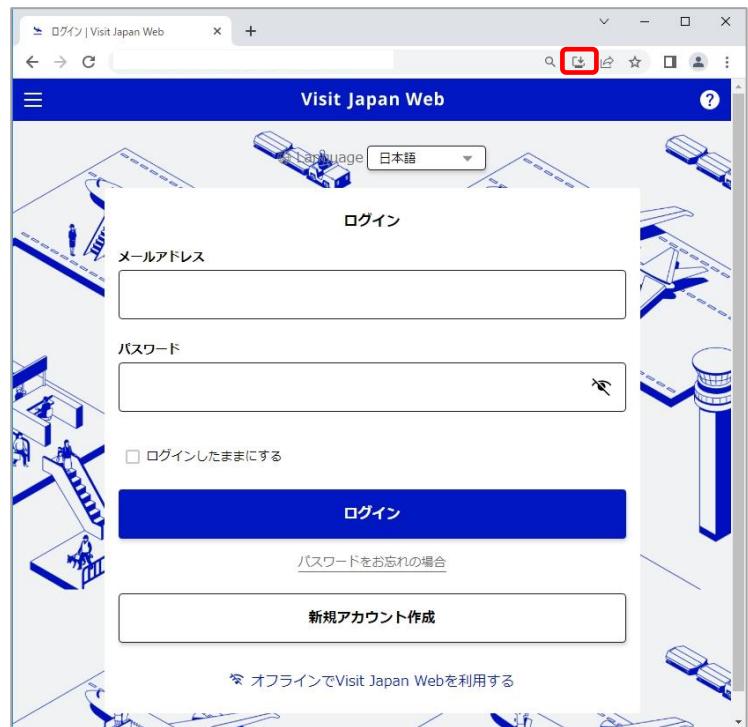
アプリをインストール画面
Android/Chrome

(3) PC/Chrome

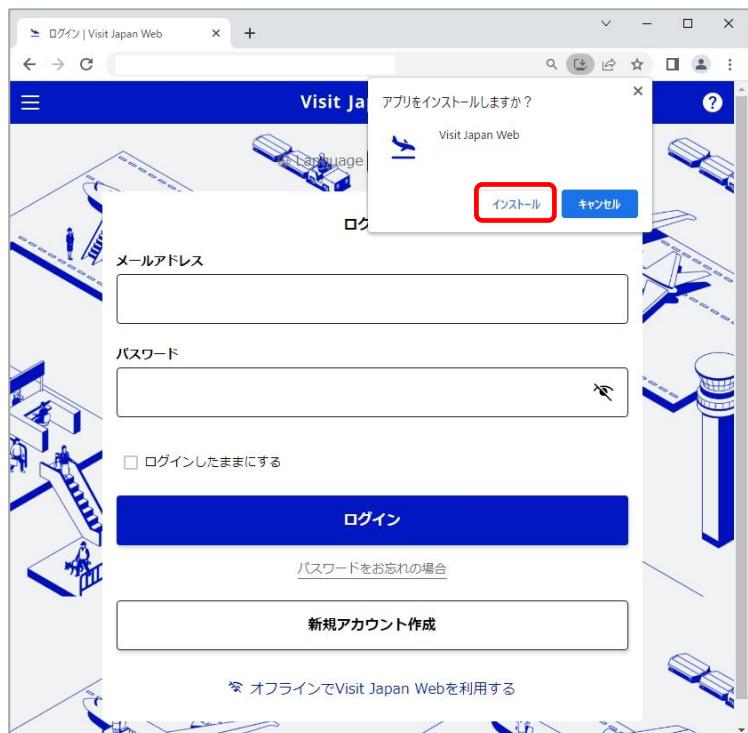
アドレスバーに表示されたアイコン

「Visit Japan Web をインストールします」をクリックし、
オフライン利用に必要なオフライン用サービスの
インストールをします。

表示されたダイアログから「インストール」をクリックし、
オフライン用サービスをインストールします。



ログイン画面 PC/Chrome



ログイン画面 PC/Chrome インストール

オフライン利用時の注意・制約事項

Visit Japan Web を端末にインストールした後はインターネットに接続していない状態（オフライン）で利用できます。入国・帰国の手続の情報登録や登録内容の確認・修正、手続に必要な QR コードの表示などが行えます。利用の際は、注意・制約事項を確認し、ご利用ください。

● 注意・制約事項

- (1) 一部操作はオフラインでは行えません。インターネットに接続している状態（オンライン）で行ってください。
オフラインでの操作可否については下表をご参照ください。

システム全体図	オフラインでの操作可否	備考
1 章 利用開始前に	×	
2 章 アカウント登録・ログイン	×	
3 章 利用者の登録	×	
4 章 入国・帰国の予定登録※	△	新規登録はオンラインで行ってください。登録済みの予定はオフラインで選択可能です。
5 章 ビザ連携	×	
6 章 検疫（健康状態確認）※	○	
7 章 入国審査及び税関申告の登録※	△	同伴家族の編集はオンラインで行ってください。
8 章 税関申告の登録※	△	同伴家族の編集はオンラインで行ってください。
9 章 日本滞在中の手続※	△	免税 QR コード情報の登録と免税 QR コードの表示はオンラインで行ってください。一度オンラインで表示した QR コードは、有効期限内であればオフラインで再表示可能です。
10 章 共通	△	Visit Japan Web の使い方、パスワード変更、多要素認証変更はオンラインで行ってください。

※4 章、6 章、7 章、8 章、9 章について、オフラインで操作するには、事前にオンラインでログインする必要があります。

- (2) オフラインのまま複数の端末で情報の登録・修正を行った場合、最新の登録・修正の内容を端末から確認できない可能性があります。（オフラインのままだと他端末へ情報の連携がされないため。）
そのため、複数の端末で情報の登録・修正を行う場合は、オンラインで行ってください。
- (3) オフラインで登録した情報は端末のみに保存されているため、情報が削除されてしまった場合は復旧できません。
オフラインで登録した後は端末がオンラインであることを確認して、再度、登録した入国・帰国の予定を開いてください。